

旅 費 明 細 書

| 月 日 | 出発地 | 経 路 | 到着地 | 宿泊地 | 鉄 道 賃 | | | | 船 賃 | 航 空 賃 | 車 賃 | | 宿 泊 料 | | 食 卓 料 | 計 |
|------|-------------------|------|-------------------|-----|----------|--------|---------|--------|----------------|--------|-----|-----|--------|--------------|--------|---------|
| | | | | | 営業 換算 | 運賃 | 急 行料 | 計 | | | 定額 | 実費額 | 日 数 | 日 当 定額 | | |
| 5 31 | 高知駅前 (6:00) | | 小松駅前 (12:09) | 小松市 | | 9,550 | 7,340 | 16,890 | | | | 1 | 3,000 | 1 | 13,300 | 33,190 |
| | | | | | 595.0 | | | | | | | | | | | |
| 6 1 | 小松 (12:32) | 京都 | 京都市役所前 (14:54) | | 200.0 | 3,610 | 2,680 | 6,290 | | | | | | | | 6,290 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 京都市役所前 (17:24) | 伊丹空港 | 高知駅前 (20:35) | | 33.3 | 530 | 530 | | (特割) 15,000 | | | 1 | 3,000 | | 19,680 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 支 度 料 | | | | | | | | | | | | | | | (支給額) 円 |
| | 旅行雑費 | | | | 828.3 | 13,690 | 10,020 | 23,710 | 0 | 15,000 | 0 | 2 | 6,000 | 1 | 13,300 | 59,160 |

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

行政視察日程 (案)

| 行先 | 日程 | 市民クラブ 3名 |
|-------------|--|---|
| 小松市・京都市 | 5月31日(木)～6月1日(金) | |
| 5/31 (木) | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> 6:00 9:38 9:46 12:09 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 5px;"> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">高知駅</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">新大阪駅</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">小松駅</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">小松市役所</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 5px;"> 13:30 15:30 </div> <div style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 5px;">⇒</div> <div style="width: 100%; text-align: center;">小松市内泊</div> </div> | <p>視察先: 小松市 小松市小馬出町91番地 小松市議会議事事務局 様 (TEL0761-24-8138)</p> <p>担当: 不動産証券化手法を利用した 駅周辺のまちづくりについて</p> |
| 6/1 (金) | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> 15:30 17:00 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 5px;"> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">小松駅</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">京都駅</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">京都市役所</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">⇒</div> <div style="width: 15%; text-align: center;">伊丹空港</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 5px;"> 19:20 20:05 </div> <div style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 5px;">⇒</div> <div style="width: 100%; text-align: center;">高知龍馬空港</div> </div> | <p>視察先: 京都市 京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488番地 京都市会事務局総務課 様 (TEL075-222-3700)</p> <p>項目: 住宅扶助費の代理納付制度 について</p> |

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 深瀬裕



1 視察者氏名

| | | | |
|-----|------|------|--|
| 田鍋剛 | 長尾和明 | 深瀬裕彦 | |
| | | | |
| | | | |

2 視察期間 30年5月31日～ 30年6月1日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

| 視察日 視察先 | 視察事項及び 選定理由 | 視察結果 (参考となった事項, 考察) |
|-----------------|---|---|
| 5月31日(木) 小松市 | 不動産証券化手法を利用した駅周辺のまちづくりについて 駅周辺の公有地を官民連携で開発し、ホテル、市立大学、商用スペース、子育て支援機能を持つ施設を整備しており、これに関する手法を調査する。 | ○百貨店跡地を市が買収。官民連携手法で開発。平成29年12月オープン。 ○市有地3,300㎡を50年間定期借地権設定。事業費の50%を地元金融機関からの融資、25%を個人投資家の出資(証券化)、25%を国、市の補助金でまかなう。 ○分譲マンションは成功例が少ないとのこと。 ○市立大学は、小松短期大学とこまつ看護学校を再編し、4年制大学として、平成30年4月開学。生産システム科学部、看護学部、国際文化交流学部がある。施設整備に20.5億円を見込み、市債10.7億円、一般財源9億円、国庫補助8千万円(防衛関係) |
| 6月1日(金) 京都市 | 住宅扶助費の代理納付制度について 実施済の自治体の取組状況、経緯等を調査する。 | ○府営住宅については、平成23年度から、民間住宅については、平成27年度から生活保護費の家賃を受給者の申し出により、福祉事務所が家主や不動産管理会社に納付する制度を実施している。 ○電算システムにより、保護費を支給しているため、システムの改修が必要となる。本市においても同様。京都市の場合は、すでに稼働していた別のシステムの改修で対応したため、2千万円程度の費用で対応した。 ○家賃の前払(当月分を前月末支払い)には対応できないので、民間の場合は市の支払いに合わせてもらっている。 |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

民間住宅居住者における代理納付について

平成27年4月から、民間住宅にお住まいで生活保護を受けている方について、本人からの申出に基づき、生活保護費の中から家賃や一時的な支払いを要する更新料等を福祉事務所が代わりに家主や不動産管理会社に納めることが可能となりました。また、平成28年8月から、共益費についても福祉事務所が代わりに家主や不動産管理会社に納めることが可能となりました。

この制度が適用された方については、福祉事務所が代わりに家賃や共益費を支払うため、毎月、直接受け取る生活保護費は減少することとなりますのでご注意ください。

制度の活用をご希望される方は、福祉事務所までご相談ください。

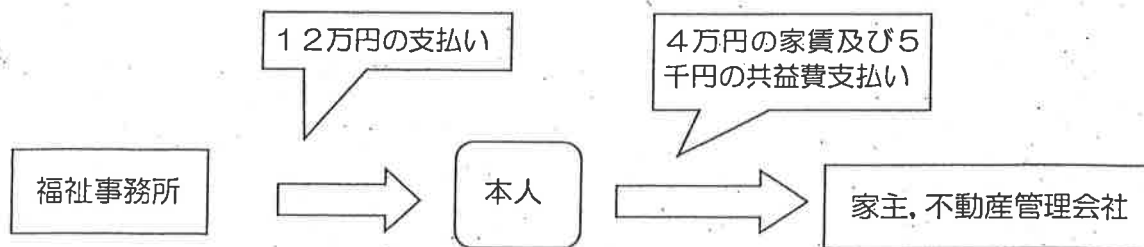
代理納付対象費目について

代理納付の対象となるのは、家賃、契約更新料（火災保険料）、敷金、共益費等ですが、同項目の支給については要件がございますので、必ずしもお支払いできるものではありませんので、ご注意ください。

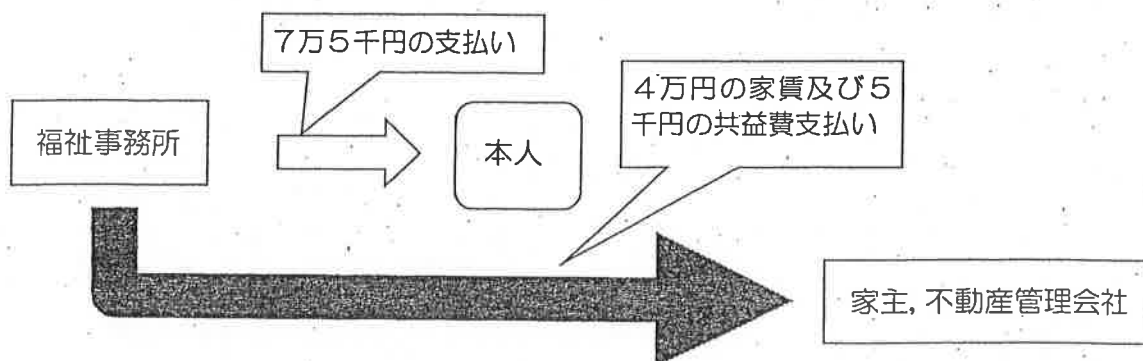
生活保護費の支給方法について

(例) 生活保護費が12万円で、そのうち家賃（住宅扶助）が4万円、共益費が5千円の場合

<制度適用前>



<制度が適用された場合>



(裏面に続く)

(注意事項)

- ・ 過去の未納分を代理納付することはできません。生活保護受給前の家賃滞納等がある場合は、家主又は不動産管理会社とご相談ください。

また、生活保護受給前の滞納分については、追加で支給することはできません。

- ・ 家賃は住宅扶助として、共益費は生活扶助として支給されるものであり、家賃に共益費等が含まれている場合、それぞれの正確な金額がわからなければ、適正な住宅扶助費及び生活扶助費の支給、代理納付の実施ができません。家賃相当分の金額と共益費の実額を家主又は不動産管理会社に確認を行い、金額が確認できる書面をご提出ください。
- ・ 家主や不動産管理会社の変更、家賃額の変更、共益費額の変更、振込先金融機関の変更や契約期間の更新（変更）があった場合は、直ちに福祉事務所長まで、変更内容が確認できる書類をご提出ください。
- ・ 代理納付の決定を行った後に、収入の増加等の理由により保護の変更、停止、廃止となった場合には、生活保護費の返納を求めることがあります。その際は、速やかに福祉事務所長まで返納ください。
- ・ 代理納付を希望されるにあたって、現在、家賃及び共益費の支払いを口座振替により行われている場合は、ご自身で金融機関において口座振替の中止の手続きを行ってください。口座振替の中止の手続きを行われていない場合は、口座振替と代理納付により二重に家賃等がお支払いされることとなりますので、ご注意ください。
- ・ その他、ご不明な点がございましたら、福祉事務所の担当ケースワーカーにご相談ください。

(福祉事務所 代表番号)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| ・北福祉事務所 | 432-1181 | ・南福祉事務所 | 681-3111 |
| ・上京福祉事務所 | 441-0111 | ・右京福祉事務所 | 861-1101 |
| ・左京福祉事務所 | 702-1000 | ・西京福祉事務所 | 381-7121 |
| ・中京福祉事務所 | 812-0061 | ・洛西福祉事務所 | 332-8111 |
| ・東山福祉事務所 | 561-1191 | ・伏見福祉事務所 | 611-1101 |
| ・山科福祉事務所 | 592-3050 | ・深草福祉事務所 | 642-3101 |
| ・下京福祉事務所 | 371-7101 | ・醍醐福祉事務所 | 571-0003 |

住宅扶助費は、家賃等の居住するために要する費用として支給されるものですから、それ以外の用途に消費してしまうことは、生活保護制度の趣旨に反するため、認められません。家賃滞納等があり、安定した居住の確保や適切な保護費の支給の点で課題があると判断される場合は、代理納付を希望されていなくても代理納付を実施する場合がありますので、家賃を滞納しないよう十分に注意してください。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|---------------------|----------|---|--------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 平成30年4月1日(日)～6月30日(土) | |
| | 支出先 | 第一法規(株)ほか1件 | |
| 目的・内容・結果等 | 内容 | 市政調査研究 ・地方自治関係実務事典追録113号～115号 4,770円 ✓ ・日経グローバル定期購読(2018.4月～2019.3月) 90,720円 ✓ 振込み手数料 330円 ✓ この雑誌は、日本経済新聞の系列で、行政に関する記事を掲載しており、政務活動に資するものである。また、年間定期購読によらないと購読できない。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| 支出金額等 | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | 上記のとおり | 95,820 |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | 合計 | | 95,820 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※・枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

平成30年 6月30日までにお支払いをお願いします。 請求書

：深瀬 裕彦 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 30年 5月 25日

〒107-8560 東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
 代表取締役社長 田中英弘
 TEL 03-0120-203-695

ご請求額 **¥4,770**

お客様番号

請求書番号 **9593880**

| 商 品 名 | 明細(追録号数) | 部 数 | 金 額 |
|-------------|------------------|-----|--------------|
| 地方自治法関係実務事典 | 30年度分 113-115 | 1 | 千 円 4,770 |

取引銀行
 みずほ銀行 青山支店
 当座 0013161
 三井住友銀行 長野支店
 当座 0005986
 八十二銀行 本店
 当座 2000858

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

| | | | |
|--|--|---|--|
| 振替払込請求書 兼受領証 | | 払込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア用) | |
| 00190 - 8 - 660372 | | 受取人 第一法規株式会社 | |
| 第一法規株式会社 | | 払込人 ：深瀬裕彦 様 | |
| 千 百 十 万 千 百 十 円 4 7 7 0 | | 請求金額 円 4,770 | |
| 振込先 ：深瀬 裕彦 様 | | お客様番号 | |
| 〒30-05-29 春野郵便局 (64023) N94130005 | | 受領印 収入印紙 (コンビニエンス ストア取替用) 印 | |

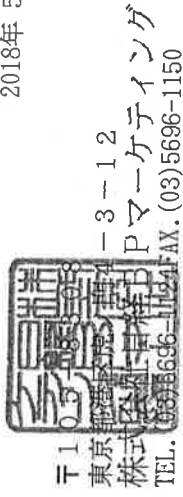
この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関(コンビニエンスストア) (お客様控)

請求明細書

F-2-00176-500-00528-00528
 明細コード
 1005971-7-000 201804-0-000-01 (500)

深瀬 裕彦 様

2018年 5月 2日



¥ 90,720. -

| 商品名 / 氏名 | 読者番号 | 新規 | 継続 | 購読開始 | 期間 | 請求金額 | 備考 | |
|----------|------|----|----|------------|---------|--------|----|--------|
| 日経グローバル | | | | | | | | |
| 深瀬 裕彦 様 | | | * | 2018年4月2日号 | 1年(24冊) | 90,720 | | |
| 商品計 | | | | 小計 | | 90,720 | 1件 | |
| | | | | | | 90,720 | 1件 | |
| | | | | | | | 合計 | 90,720 |
| | | | | | | | | 1件 |

振替払込請求書兼受領証

00140 3 901469

加入者名 株式会社 日経BPマーケティング

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
9 0 7 2 0

ご依頼人住所氏名 深瀬 裕彦 様

請求コード 10059717201804000001

(消費税込み) 330 日 附 印
30-05-29
春野郵便局

備考 (64023)
N94130006

この受領証は大切に、保管してください。

「新規」欄に*ある場合は新規にご購読いただいた分の請求、
 「継続」欄に*ある場合はご購読継続のご連絡をいただいた分の請求です。

平成30年7月20日

市民クラブ代表 近藤強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 田 鍋



第1四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

| 項 目 | 金 額 (円) |
|---------------------|---------|
| 前 期 繰 越 額 | 0 |
| 第 1 四 半 期 政 務 活 動 費 | 250,000 |
| 利 息 | 0 |
| 合 計 | 250,000 |

2 支 出

| 項 目 | 金 額 (円) |
|-----------------|---------|
| 調 査 研 究 費 | 72,040 |
| 研 修 費 | 0 |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | 0 |
| 会 議 費 | 0 |
| 資 料 作 成 費 | 0 |
| 資 料 購 入 費 | 22,268 |
| 広 報 広 聴 費 | 66,816 |
| 人 件 費 | 0 |
| 事 務 諸 費 | 0 |
| 合 計 | 161,124 |

3 収支差引額 (繰越額)

金

88,876 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|-------------------------|-----------|---|--------|
| | 期間又は月日 | 5月31日(木)～6月1日(金) | |
| | 支出先 | | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | <p>○市民クラブ会派視察研修</p> <p>視察日程は別添のとおり 視察報告は長尾・深瀬議員参照</p> | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | 上記活動内容のとおり | 59,160 |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 59,160 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 _____ 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

| 月 日 | 出発地 | 経 路 | 到着地 | 宿泊地 | 鉄 道 賃 | | | 計 | 船 賃 | 航空賃 | 車 賃 | | 宿 泊 料 | | 食卓料 | 計 | | |
|------|-------------------|------|-------------------|-----|----------|--------|---------|--------|-----|----------------|-----|-------|--------|--------------|--------|--------|--------|---------|
| | | | | | 営業 換算 | 運賃 | 急 行料 | | | | 定額 | 実費額 | 日 数 | 日 当 定額 | | | 夜 数 | 定額 |
| 5 31 | 高知駅前 (6:00) | | 小松駅前 (12:09) | 小松市 | 595.0 | 9,550 | 7,340 | 16,890 | | | | 1 | 3,000 | 1 | 13,300 | | 33,190 | |
| 6 1 | 小松 (12:32) | 京都 | 京都市役所前 (14:54) | | 200.0 | 3,610 | 2,680 | 6,290 | | | | | | | | | 6,290 | |
| | 京都市役所前 (17:24) | 伊丹空港 | 高知駅前 (20:35) | | 33.3 | 530 | | 530 | | (特割) 15,000 | | | | | | | 19,680 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 支 度 料 | | | | | | | | 0 | 15,000 | 0 | | 2 | 6,000 | 1 | 13,300 | 0 | (支給額) 円 |
| | 旅行雑費 | | | | | | | | | | | | | | | | | 59,160 |
| | | | | | 828.3 | 13,690 | 10,020 | 23,710 | 0 | 15,000 | 0 | 1,150 | 2 | 6,000 | 1 | 13,300 | 0 | 59,160 |

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

行政視察日程 (案)

| 行先 | 小松市・京都市 | 日程 | 5月31日(木)～6月1日(金) | 市民クラブ 3名 |
|-------------|---|----|------------------|--|
| 5/31 (木) | 高知駅 ⇒ 9:38 ⇒ 9:46 ⇒ 12:09 ⇒ 小松駅 ⇒ 13:30 ⇒ 小松市役所 ⇒ 15:30 ⇒ 小松市内泊 | | | <p>視察先：小松市 小松市小馬出町91番地</p> <p>担当：小松市議事事務局 [redacted] 様 (TEL0761-24-8138)</p> <p>項目：不動産証券化手法を利用した 駅周辺のまちづくりについて</p> |
| 6/1 (金) | 小松駅 ⇒ 15:30 ⇒ 京都市役所 ⇒ 17:00 ⇒ 京都駅 ⇒ 19:20 ⇒ 伊丹空港 ⇒ 20:05 ⇒ 高知龍馬空港 | | | <p>視察先：京都市 京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488番地</p> <p>担当：京都市会事務局総務課 [redacted] 様 (TEL075-222-3700)</p> <p>項目：住宅扶助費の代理納付制度 について</p> |

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|-------|-----------------|--|--------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 4月11日(水)～6月27日(水) | |
| | 支出先 | 高知スタンダード石油他2件 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 政務活動にかかるガソリン代。 $34,348 \times 3 / 8 = 12,880$ 円 | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | 上記活動内容のとおり | 12,880 |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 12,880 |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 | ⑤枚 | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



領収書

領収書

納品書 (領収書)

★ お得な現金会員募集中! ★
土佐共同産業ビル高須店
高知県高知市高須2丁目19-27
TEL:088-880-5520 SS:57408

2018年04月11日 09:03 レシートNo 107
上様
4-97408-000005 0000 *
売上 現金

レギュラーガソリン 011000 * 10-1
26.40 L @148.0 ¥3907

合計 ¥3,907
(内消費税等 ¥289)
0103 預 ¥10,000 釣 ¥6,093

★ 車検は早期予約がお得です ★
☆詳しくはスタッフまでお願いします☆
04 00439

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣をお受け取り下さい
(本日限り有効です)

*** 釣銭 ***
6,093円

吉永石油有限会社 介良SS
高知県高知市介良乙815-5
TEL:088-860-7003 SS:62705

30年04月18日 13:00 レシートNo 143
カイイン様
0-62705-9401 0000 *
売上 現金

レギュラー 4-1
22.41 L @146.0 ¥3272

合計 ¥3,272

(内消費税等 ¥242)
0000 預 ¥10,000 釣 ¥6,728
02 00593

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣をお受け取り下さい
(本日限り有効です)

*** 釣銭 ***
6,728円



2029102072225

吉永石油有限会社 介良SS
高知県高知市介良乙815-5
TEL:088-860-7003 SS:62705

30年04月23日 11:24 レシートNo 76
カイイン様
0-62705-9401 0000 *
売上 現金

レギュラー 10-1
25.20 L @146.0 ¥3679

合計 ¥3,679

(内消費税等 ¥273)
0000 預 ¥10,000 釣 ¥6,321
04 00333

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣をお受け取り下さい
(本日限り有効です)

*** 釣銭 ***
6,321円



2029204027161

Express

Express

Express

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2018/04/27(金)11:36

現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金引 手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
20.55L @146.0 L- 4 N-10

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

お預かり ¥3000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます
nanaco番号 *****
今回nanacoポイント 40P
(内ボーナスポイント 20P)
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2018/05/10(木)10:45

現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金引 手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
20.55L @146.0 L- 4 N-10

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

お預かり ¥3000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます
nanaco番号 *****
今回nanacoポイント 40P
(内ボーナスポイント 20P)
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで

領収書

高知スタンダード石油(株)
曙町SS
高知市曙町1-2-25
TEL:088-844-6933
2018/05/17(木)14:36

現金フリー 様
1-69008-00015 16050 0000
売上 現金引 手
シナジーレギュラー
000260 ¥3938
20.97L @146.0 L- 2 N- 4

小計 ¥3,938
(内消費税等 ¥292)
合計 ¥3,938

お預かり ¥10000 お釣 ¥6062
※上記にて領収書とさせていただきます
nanacoキャンペーン実施中。
詳しくは店頭ポスターをチェック!
No.8675 担当:0000
PG番号01
2018/05/17

Express

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2018/05/20(日)15:24

現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金フリー 手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
20.55L @146.0 L-3 N-7

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

お預かり ¥3000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます
nanaco番号 *****
今回nanacoポイント 60P
(内ボーナスポイント 40P)
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで

領収書



吉永石油有限会社 介良SS
高知県高知市介良乙815-5
TEL:088-860-7003 SS:62705

30年05月28日 14:47 レシートNo 130
カイン 様
0-62705-9401 0000 *
売上 現金

レギュラー
23.56 L @146.0 ¥3440

合計 ¥3,440
(内消費税等 ¥255)
0000 預 ¥10,000 釣 ¥6,560

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣りを受取取り下さい
(本日限り有効です)

*** 釣銭 ***
6,560円



2029504073370

納品書
(領収書)

★ お得な現金会員募集中! ★
土佐共同産業株式会社 高須店
高知県高知市高須2丁目19-27
TEL:088-880-5520 SS:97408

2018年06月17日 12:15 レシートNo 197
上 様
4-97408-000005 0000 *
売上 現金

レギュラーカソリン 011000 * 4-1
26.70 L @154.0 ¥4112

合計 ¥4,112
(内消費税等 ¥305)
0000 預 ¥10,000 釣 ¥5,888

※ 早急のご予約がお待ちです ★
☆ 詳しくはスタッフまでお願いします ☆
02 00803

Express

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2018/06/27(水)08:48



現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金フリー 手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
19.74L @152.0 L-2 N-4

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

お預かり ¥10000 お釣 ¥7000
※上記にて領収書とさせていただきます
nanaco番号 *****
今回nanacoポイント 57P
(内ボーナスポイント 38P)
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで

20502

支 払 証 明 書

| | |
|--|---|
| 支 払 金 額 | 金 34,348円也 |
| 内 容 | 政務調査活動に必要なガソリン代 34,348×3/8=12,880円 |
| 支 払 先 | (株)高知スタンダード石油他2件 |
| 支 払 年 月 日 | 4月11日(水)～6月27日(水) |
| 理 由 | <input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) セルフサービスによる機械レシートのため(宛名なし) ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。 |
| 上記のとおり支払いしましたので証明願います。 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 強 様 平成30年7月20日 | |
| 依頼者氏名 田 鍋 剛  | |
| 上記のとおり支払ったことを証明します。 平成30年7月20日 | |
| 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 強  | |

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------|--------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 4月24日(火)～6月12日(火) | |
| | 支出先 | 高知県日本中国友好協会他2件 | |
| 目的・内容・結果等 | 資料購入 ・「日本と中国」新聞購読料 5,000円 ・月間「自治研」購読料 8,028円 ・書籍「家の光」購読料 9,240円 計22,268円 | | |
| ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | 上記活動内容のとおり | 22,268 |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | | 合計 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 | | 3 枚 | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

田鍋 剛 様

2018年6月1日

新聞購読料請求書

NPO法人 高知県日中友好協会

会長 岡林 俊司

高知市本町 4-1-37 丸の内ビル1階

TEL 088-825-0011

FAX 088-825-0513



日頃は、日中友好活動にご協力を頂き誠にありがとうございます。
さて、2018年度の新聞購読料を下記のとおりご請求申し上げます。
当協会の財政状況は非常に厳しく、これまでのサービスが続かなくなりました。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

| 摘要 | 請求額 | 備 |
|------|--------|---|
| 前年度分 | | |
| 本年度分 | 5,000円 | |
| ご請求額 | 5,000円 | |

郵便振替払込請求書兼受領証

| | | |
|--------|---|---------------------|
| 口座記号番号 | 016901 | 通常払込 料金加入 者負担 |
| 加入者名 | 高知県日本中国友好協会 | |
| 金額 | 千 百 十 万 千 百 十 円 | |
| | | 5000 |
| ご依頼人 | おなまえ 田鍋 剛 新聞「日本と中国」購読料 2018.4~2019.3 様 | |
| 料 金 | 受付局日附印 30-06-12/ 高知県庁内 郵便局 | |
| 特殊取扱 | (64217) N94190004 | |

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

- ※ 会費は、年間 5,000円 (2017年より変更しました)。
- ※ 会費のお支払は、年1回の請求をさせていただきます。
- ※ 支払い方法は、できるだけ郵便局の ATM (現金自動預入払出機) へ
くようお願いします。(手数料130円が80円と安くなります)
- ※ すでにお支払い済みなどで、行き違いがあった場合はご連絡下
- ※ お支払いは6月末 までにお願い申し上げます。

田鍋 剛 様

お客様番号: [REDACTED]

〒102-0085

東京都千代田区六番町1

(株)自治労サービス 自治労出版センター

Tel 03-3263-2023 Fax 03-5213-5485



月刊「自治研」請求書

この度は、月刊「自治研」をご注文いただき、ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。2018年5月31日までにお支払い下さいますよう、お願いします。
ご送金の際は、上記「お客様番号」をご依頼人名前欄にご記入下さい。
なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

お振込先・・・① 中央労金 市谷支店 普通 0696223

口座名: (株)自治労サービス

② 郵便振替 00120-8-409643

口座名: (株)自治労サービス

ご送金依頼額

¥8,028

請求明細

| 購読号 | 単価 | 部数 | 金額 |
|----------|-----|----|-----|
| 2018年4月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年5月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年6月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年7月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年8月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年9月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年10月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年11月 | 669 | 1 | 669 |
| 2018年12月 | 669 | 1 | 669 |

| 購読号 | 単価 | 部数 | 金額 |
|---------|-----|----|-------|
| 2019年1月 | 669 | 1 | 669 |
| 2019年2月 | 669 | 1 | 669 |
| 2019年3月 | 669 | 1 | 669 |
| 合計 | | | 8,028 |

ご利用明細票

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 | | | | | | | | | | | | |
| 30-04-24 | 64253 | A93320001 | | | | | | | | | | | | |
| 取扱店 | コウチヒカシ | | | | | | | | | | | | | |
| 払込口座 | 00120-8 409643 | | | | | | | | | | | | | |
| 払込金額 | *8,028 | 料金 *80 | | | | | | | | | | | | |
| 振替受付票 | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>8</td></tr> <tr><td>4</td><td>0</td><td>9</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table> | | | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 8 | 4 | 0 | 9 | 6 | 4 | 3 |
| 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 8 | | | | | | | | | |
| 4 | 0 | 9 | 6 | 4 | 3 | | | | | | | | | |
| 株式会社 自治労サービス 振替金額 8,028 振替先 月刊「自治研」購読料 2019.04.10/18.3 田鍋 剛 様 | | | | | | | | | | | | | | |
| 入金額 | *10,000 | | | | | | | | | | | | | |
| おつり | *1,892 | | | | | | | | | | | | | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！ | | | | | | | | | | | | | | |

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

平成 30 年 4 月 吉 日

田 鍋 剛 様

高知市農業協同組合
介良支所

家の光購読料について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は当組合をご利用下さいまして誠にありがとうございます。

さて、ご愛読いただいております『家の光』の購読料につきまして、誠にお手数ですが 4 月 27 日（金）までにご来店またはご集金にてお支払下さいますようお願い申し上げます。ご集金の場合は JA 高知市介良支所 又は (Tel088-860-0111) までご連絡いただけますようお願い致します。例年より

領 収 証

No. 084379

平成 30 年 4 月 24 日

田 鍋 剛 様

| | | | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 金 額 | | | | | ¥ | 9 | 2 | 4 | 0 |
|-----|--|--|--|--|---|---|---|---|---|

但し 家の光 代金として

収入印紙
(17号文書)

組合員不要

上記の金額正に受領致しました。

高知市農業協同組合



取扱部署 介良 店/支所/
課/部

取扱者印



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|-------|-----------------|--|-----------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 4月23日(月) / | |
| | 支出先 | 近森謄写堂 他 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | ○市政報告印刷代 51,840円 ○市政報告郵送代 81,792円 $(51,840 + 81,792) \times 1 / 2 = 66,816円$ ✓ | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | 上記活動内容のとおり | 66,816 // |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | 合計 | 66,816 // | |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 | 2枚 (印) | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

30年 4月 23日

たなべ剛市議 様

| | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | ¥ | 5 | 1 | 8 | 4 | 0 | |

収 入
印 紙

但し 市政報告 郵部消費税込
上記の通り領収致しました

高知市 (有) 近 裕 興 有 限 公 司 5-18
代表取締役 恵
電話 088-875-2181 088-875-2182

領 収 証

高知市議会議員

たなべ 剛 様

No. _____

★ ¥81,792-

但し メール便配達料(市政報告郵送料) 1,278×62

30年 4月 23日 上記正に領収いたしました

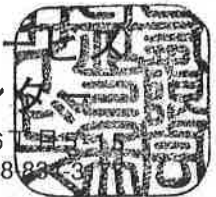


596229

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

有限会社 三井サ
高知メールセン

〒780-8010 高知市棧橋通6
TEL. 088-837-8123 FAX. 088-837-8123





本年10月より順次試行実施へ

議会のチェック機能問われる新食肉センター

3月議会 たなべ市議の質問

市民クラブのたなべ剛議員は代表質問に立ち、高知県新食肉センターや新図書館西敷地の利活用など八つの施策について、具体的な提言と指摘を交え執行部を質しました。二時間の質問戦のため一部となりますが、その内容(要旨)を報告します。

の借地料、固定資産税の減免もしないと答えるのか。

高知県新食肉センター

●質問：高知県主導の中「高知県新食肉センター整備検討委員会」が七回開催され、一定の結論に至ったと聞く。この整備費で高知市の負担額はいくらか。約四〇年続いたこれまでの食

肉センターは赤字続き、この教訓に立つならば新整備計画は無謀だ。

■答弁(市長)：新センターの整備費は概算で三六億円とされ

●質問：平成三年の肉の自由化以降、生産農家と牛の飼養頭数は減少の一途であり、このため

ており、内高知市の負担額は四億程度になる。県人口の約四割を占める高知市民が食肉を消費している。整備費は一定負担すべきと考える。

四国地域でも5か所のセンターが廃止に追い込まれている。新センター開設早々、赤字が常態化する恐れがあるが、それでも高知市は赤字補填しない。土地

子育て支援の充実と財源確保

●質問：昨年二月、政府が閣議決定した一兆円規模の「新しい経済政策パッケージ」では、幼児教育・保育の無償化をするとした。しかし、この無償化の財源は、国の負担は1/2にとどまり、県と市町村がそれぞれ1/4ずつの負担が原則となっている。

国が勝手に無償化を叫び、その半分の費用を地方に負担させるなど、とんでもない話だ。この財源問題での見解を聞く。

●質問：子ども・子育て新制度がスタートして三年。事業費、サービス供給量とも拡大してきたが、複雑化し市民に分かりにくいものとなっている。子育てに関する総合相談窓口として、各種サービスはもとより、支援

高知市の新たな負担となり、試算では毎年五億二〇〇〇万円の新たな負担となる。幼児教育・保育の無償化は、国が提案してきた施策であり、地方負担も含めて国が財政責任を負うべきだと考える。全国市長会を通じ、強く国に働きかけていく。



●答弁(市長)：財源問題はそれのとおりだ。これまでの負担割合が適用されるとその1/4が

内容のコーディネート、事業間の連携・サポート、民間施設への技術支援や研修支援を行う「子ども包括支援センター」を設置すべきだ。

●答弁(市長)：妊娠、出産から切れ目のない子育て支援を目指しているが、手薄となる妊娠から入園までの間の支援のあり方が課題となっている。平成二七年度に母子保健課に母子保健コーディネーターを三名配置し「子育て世代包括支援センター」の機能を備えた。(一か所設置したとの認識)



身の回りのことや環境問題等何でもお聞かせ下さい。要望などにもお待ちしております。

田鋼 剛 (高知市議会議員)
自宅 高知市介良乙3257-16
電話 090-5913-8149

ふれあい収集

(オモテ面からつづく)
しかし、母子健康手帳交付時の妊婦さんとの面接実施率が、全妊婦の四割であり課題となっ

ふれあい収集の実施

●質問：この間提案してきた「ふれあい収集」だが、高齢や障がい等の市民にとって、待ち望んでいる施策のひとつだ。対象世帯や安否確認の有無、試行的実施時期等踏み込んで聞く。

■答弁(環境部長)：対象は、高齢者や障がい者等、世帯員が自らごみを持ち出すことが困難な世帯を対象とし、週一回の収集としたい。環境業務課職員がお伺いし、用意いただいたポリ

ている。今後も母子保健コーディネーターの増員を図りながら、支援センターの複数化について検討したい。

バケツから可燃ごみとプラスチック容器包装を同時に収集し、安

新図書館西敷地利活用事業

●質問：この問題は議会内外で多くの議論を呼んできた。一月二日、プロポーザル選定委員会において、最優秀提案者が選定されたが、その提案内容と評価について聞く。

この間、西敷地単体での議論になりがちだったが、あくまで

否認を希望する世帯には、収集の際にお声をかけていく。試行実施については、平成三〇年一〇月を目処に長浜・浦戸・御堂瀬から始め、順次対象地域を拡大しつつ、平成三一年度中には市域全域での本格運用に繋げたい。

中心市街地活性化が議論の中心となるべきだ。今議会では、隣接する藤波公園や丸ノ内緑地の整備構想も提案されているが、その内容を聞く。

■答弁(市長)：審査講評では、事業者の視点やノウハウを生かした提案であり、隣接する多目的広場と一体的な広場を配置するなど工夫が見られ、施設的设计や配置についても評価されている。現在市内の「妥当性検討委員会」で検討しており、もう少し時間をいただきたい。

藤並公園、丸ノ内緑地のあるエリアは、高知城、高知城歴史博物館、ひろめ市場などが存在する本市観光の重要エリアとなっている。このため、安らぎと憩いの場を提供し、高知城の歴史的景観にも調和する公園としてリニューアルしたい。



環境業務課職員による可燃ごみ収集の様子

●質問：西敷地は市民の貴重な財産である。この利活用については、議会において修正案が提案され、また、昨年9月議会では、市長に対する警告決議案まで提出された。プロポーザルに



市民クラブ 田鍋 剛

おける提案とその選定に自信と確信があるのであれば、この定期借地権を議会の議決事項に追加し、議会の議決を受け、堂々と施策を推進してはどうか。

■答弁(市長)：地方自治法及び地方自治法施行令により、議会の議決を要しないこととなっている。妥当性検討委員会で検討の上、具体的な事業案を議会に説明し、その後市民説明会を開催したい。

西敷地借地権 議決事項に 条例改正議案可決

田鍋議員の代表質問後、市民クラブは、会派代表者に条例改正議案提出を説明。他会派の賛同も得ての可決となりました。内容は、新図書館複合施設「オーテピア」(七月二四日開館予定)西側にある市有地「西敷地」について、市長権限で行う「定期借地権の設定」を市議会の議決が必要となるよう変更する条例改正議案を提出。

採決は三一对二の賛成多数。西敷地の利活用の決定権を議会側が握る形となりました。

たなべ剛の「書評」

高知県新食肉センターの整備計画が加速化し始めました。今議会、私は、市民クラブの代表質問に立ち、今回の新整備計画は無謀であり、「下駄の雪」のように県に無条件に付いて行くべきでないとして断りました。

平成二二年以降、四国地域でも5か所のセンターが廃止に追い込まれる中、愛媛県や徳島県での新施設建設計画や四万十市営食肉センターの建て替え構想など、競争の激化は免れません。

理由の第一は、現在の食肉センターは昭和五五年に開設されていますが、開設以来赤字続き、一度もV字回復を果たすことなく現在に至っていることです。

今議会これらのことを市長に質しましたが、市長は「新施設建設費三六億円の内、高知市負担分は約四億円となるが、通常の運営赤字の赤字補填はしない。固定資産税等の減免もしない。下水道使用料

無謀な新整備計画 「これまでも巨費を投入

で二億七二〇万円。施設使用料の減免によって二億八四六四万円。債権放棄で五四一〇万円。設備投資で四億六〇〇〇万円。合計で一〇億六〇〇〇万円もの巨費を投入してきました。

は規定に基づきいただく。」などの答弁に終始しました。本当にそうでしょうか。現在のセンターは店開き半年で大ピンチとなり、前述した状況となりました。

第二に、黒字経営を維持するためには、と畜処理頭数の確保が最も重要ですが、県の酪肉近代化計画(牛)はただの一度も目標を達成できていません。

新施設を三六億円かけて建設し、赤字になった場合、何もせずに放置するということは常識では考えられません。まさに今、議会のチェック機能が問われています。

しかもこの間、処理頭数の実績はほとんど減少、平成二年度の四八%まで落ち込んでいます。

第三に、競争の激化です。



平成30年7月17日

市民クラブ 代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 長尾 和明



第 1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

| 項 目 | 金 額 (円) |
|--------------|---------|
| 前 期 繰 越 額 | |
| 第 1 四半期政務活動費 | 250,000 |
| 利 息 | |
| 合 計 | 250,000 |

2 支 出

| 項 目 | 金 額 (円) |
|-----------------|---------|
| 調 査 研 究 費 | 80,048 |
| 研 修 費 | |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | |
| 会 議 費 | |
| 資 料 作 成 費 | |
| 資 料 購 入 費 | 11,691 |
| 広 報 広 聴 費 | |
| 人 件 費 | |
| 事 務 諸 費 | 8,059 |
| 合 計 | 99,798 |

3 収支差引額 (繰越額)

金

150,202 円

様式第7号(第6条関係)

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

| | | | |
|---------------------|-------------------|---|--------|
| | 期 間 又 は 月 日 | 4月1日(日)～6月30日(土) | |
| | 支 出 先 | 高知スタンダード石油(株)他 | |
| 活動内容等 | 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等 | 政務調査活動にかかるガソリン代 49,943円の8分の3 18,728円 | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項 目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金 額(円) |
| | 調 査 研 究 費 | ガソリン代 | 18,728 |
| | 研 修 費 | | |
| | 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | | |
| | 会 議 費 | | |
| | 資 料 作 成 費 | | |
| | 資 料 購 入 費 | | |
| | 広 報 広 聴 費 | | |
| | 人 件 費 | | |
| | 事 務 諸 費 | | |
| | | 合 計 | |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚 | | | |
| 備 考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

毎度ありがとうございます

当店で車検を受けると次回車検まで現金給油でガソリン・軽油5円引き
軽四46810・普通59530
☆随時予約受け付け中★

ご利用控え

給油 2018年04月08日(日)10:10
010000

UC-VISA **長尾和明** 様
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 9663
0-提携クレジット

※レギュラー 7,111
N12 48.05L/リットル @148.00
(内ガソリン税) 953.80 ¥2,585

小計 ¥7,111

合計 ¥7,111
(内消費税等 ¥527)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

一括払い No:0004521 T:10780 8

モリミツ石油 株式会社内ノ谷SS
TEL (088)-842-8272

2018/04/08 2557 5382 No:7676
SC:8952178-1

Express

納品書(領収書)

高知スタンダード石油(株)

いちご野SS

高知市介良乙567-3

TEL:088-860-5077

2018/05/19(土)12:14

VISA/MASTER

XXXXXXXXXXXX 16050 様

売上 ミニストップ

シナジーレギュラー

000260 ¥7078
48.48L @146.0 L-1N-1

小計 ¥7,078
(内消費税等 ¥524)

合計 ¥7,078
承認No. 0004826

支払方法 一括

事前OK

端末処理通番 14584

※本書保管上のお願い!!

財布・手帳等には喜んで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

▼▼▼▼▼

nanacoキャンペーン実施中。

詳しくは店頭ポスターをチェック!

No.5896 担当:0000

POS番号01

2018/05/19



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

226222

仁井田SS

TEL 088-847-1711

(有)伊野工材

高知県高知市仁井田新築4346-1

TEL 088-847-1711

売上

2018年 4月18日

18:03

NAGAO KAZUAKI 様
クレジット

出光ゼアス P-4(内)
45.70L @148.0 6763円

合計 6,763円
(内、消費税等(8.00%) 501円)

支払区分:一括
承認No. 0000005405

伝No: 10037 担当:0302



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

226222

仁井田SS

TEL 088-847-1711

(有)伊野工材

高知県高知市仁井田新築4346-1

TEL 088-847-1711

売上

2018年 5月29日

19:01

NAGAO KAZUAKI 様
クレジット

出光ゼアス P-4(内)
47.60 @148.0 7044円

合計 7,044円
(内、消費税等(8.00%) 522円)

支払区分:一括
承認No. 0000003891

伝No: 10068 担当:0309

Express

納品書(領収書)

高知スタンダード石油(株)

仁井田SS

TEL:088-847-2915

2018/05/05(土)09:38

VISA/MASTER

XXXXXXXXXXXX 16050 様

売上 ミニストップ

シナジーレギュラー

000260 ¥7128
48.82L @146.0 L-1N-1

小計 ¥7,128
(内消費税等 ¥528)

合計 ¥7,128
承認No. 0003232

支払方法 一括

事前OK

端末処理通番 14611

※本書保管上のお願い!!

財布・手帳等には喜んで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

No.7666 担当:0000

POS番号01

2018/05/05

JA SS

納品書(領収書)

売上

株式会社JAエナジーこうち

ジャスコ五台山給油所

高知県高知市五台山5015-1

TEL:088-884-8180 SS:7394100101

2018/06/11(月)09:00

三井住友VISAカード

XXXXXXXXXXXX 16050 様

クレジット(VISA)

区分 16 初OK

No.4773 P-11

レギュラーガソリン

49.11L/リットル @154.0 ¥7563

合計 ¥7,563
(内消費税等 ¥560)

承認No.000001414

端末処理通番 1655

支払方法 一括払い

係員: リーNo.9367 01



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

318677

宝永町SS

TEL 088-878-0848

出光リテール販売㈱四国カンパニー
高知市宝永町6番20号

TEL 088-878-0848

売上

2018年 6月26日

09:06

NAGAO KAZUAKI / 様

クレジット

出光ゼアス

47.12L

8154.0

P- 6(内)

7256円

01200.00

合計

7,256円

(内、消費税等(8.00%)

537円)

支払区分：一括

承認No. 0000003660

伝No: 10064

担当: 8800

※ 本書保管上のお願い

財布・手帳等にはさんで保管置く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

| | | | |
|------------------------------|-------------------|-----------------------------------|--------|
| | 期 間 又 は 月 日 | 5月31日(木)～6月1日(金) | |
| | 支 出 先 | 長尾和明 | |
| 活動内容等 | 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等 | 別紙 行政視察報告は、深瀬尚実が行う | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項 目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金 額(円) |
| | 調査研究費 | 別紙 | 59,160 |
| | 研 修 費 | | |
| | 要請・陳情 活 動 費 | | |
| | 会 議 費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人 件 費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合 計 | 59,160 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 <u> 2 </u> 枚 | | | |
| 備 考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

| 月 日 | 出発地 | 経 路 | 到着地 | 宿泊地 | 鉄 道 賃 | | | 航 空 賃 | 船 賃 | 車 賃 | | 宿 泊 料 | 食 卓 料 | 計 | | |
|-------|-------------------|------|-------------------|-----|----------|--------|---------|----------------|-----|--------|-------|-------|-------|--------|---------|--------------|
| | | | | | 営業 換算 | 運賃 | 急 行料 | | | 定額 | 実費額 | | | | 日 数 | 日 当 定額 |
| 5 31 | 高知駅前 (6:00) | | 小松駅前 (12:09) | 小松市 | | 9,550 | 7,340 | | | | 1 | 3,000 | 1 | 13,300 | 33,190 | |
| | | | | | 595.0 | | | | | | | | | | | |
| 6 1 | 小松 (12:32) | 京都 | 京都市役所前 (14:54) | | | 3,610 | 2,680 | | | | | | | | 6,290 | |
| | | | | | 200.0 | | | | | | | | | | | |
| | 京都市役所前 (17:24) | 伊丹空港 | 高知駅前 (20:35) | | | | | (特割) 15,000 | | | | | | | 19,680 | |
| | | | | | 33.3 | 530 | | | 720 | 430 | 3,000 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支 度 料 | | | | | 円 | | | | | | | | | | (支給額) 円 | |
| 旅行雑費 | | | | | 円 | 828.3 | 13,690 | 10,020 | 0 | 0 | 2 | 6,000 | 1 | 13,300 | 0 | 59,160 |
| 合 計 | | | | | | | | | 0 | 15,000 | | | | | | |
| | | | | | | 23,710 | | | | | | | | | | |

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

行政視察日程 (案)

| 行先 | 小松市・京都市 | 日程 | 5月31日(木)～6月1日(金) | 市民クラブ3名 |
|-------------|----------------|----------------|------------------|------------------------|
| 5/31 (木) | 高知駅 6:00 ⇒ | 新大阪駅 9:38 ⇒ | 小松駅 12:09 ⇒ | 小松市内泊 13:30 ⇒ 15:30 |
| 6/1 (金) | 小松駅 15:30 ⇒ | 京都駅 17:00 ⇒ | 京都市役所 19:20 ⇒ | 伊丹空港 20:05 ⇒ 高知龍馬空港 |

視察先：小松市
小松市小馬出町91番地
小松市議会事務局 [redacted] 様
(Tel.0761-24-8138)

項目：不動産証券化手法を利用した
駅周辺のまちづくりについて

視察先：京都市
京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地 [redacted] 様
京都市会事務局総務課
(Tel.075-222-3700)

項目：住宅扶助費の代理納付制度
について

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

会派名： 市民クラブ

| | | | |
|---------------------|-----------------------------------|---|--------|
| | 期 間 又 は 月 日 | 5月31日(木) | |
| | 支 出 先 | アグリファーム高知 アンプイーマート株式会社 | |
| 活動内容等 | 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等 | 小松市・京都市への手土産代 ^{2,160} 4,000 円 | |
| | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | |
| 支出金額等 | 項 目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金 額(円) |
| | 調査研究費 | 手土産代 | 2,160 |
| | 研 修 費 | | |
| | 要請・陳情 活 動 費 | | |
| | 会 議 費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人 件 費 | | |
| | 事 務 諸 費 | | |
| | | | 合 計 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚 | | | |
| 備 考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

2018年05月31日

領 収 書

一連No000003
領収No003474

市民クラブ 長尾和明様

¥2,160-

税抜金額
¥2,000-
消費税等
¥160-

印

高知市大津辺1-9 10-17
アグリファーム高知
アンパイーマート 株式会社
TEL 088-866-4321
FAX 088-866-4332

として
しました)

小松市・京都市 工場

印刷面を内側に折って保管願います

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

| | | | |
|-----------------|--|-------------------|--------|
| 活動内容等 | 期 間 又 は 月 日 | 4月1日(日)～6月30日(土) | |
| | 支 出 先 | しんぶん赤旗高知出張所 日曜版ほか | |
| 目的・内 容・結果等 | 日刊「しんぶん赤旗」 4月分 3,497円 5月分 3,497円 6月分 3,497円 高知民報 4月分 400円 5月分 400円 6月分 400円 合計 11,691円 資料整理のため | | |
| | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | |
| 支出金額等 | 項 目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金 額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研 修 費 | | |
| | 要請・陳情 活 動 費 | | |
| | 会 議 費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | しんぶん赤旗日曜版ほか | 11,691 |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人 件 費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合 計 | 11,691 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 | | 3 | 枚 |
| 備 考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

長尾 和明 様

| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
|------------|----|-------|
| 日刊「しんぶん赤旗」 | 1 | 3,497 |
| 高知民報 | 1 | 400 |

3,897円

2018年 4月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 4/28 投者



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

長尾 和明 様

| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
|------------|----|-------|
| 日刊「しんぶん赤旗」 | 1 | 3,497 |
| 高知民報 | 1 | 400 |

3,897円

2018年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 6/3 投者



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

長尾 和明 様

| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
|------------|----|-------|
| 日刊「しんぶん赤旗」 | 1 | 3,497 |
| 高知民報 | 1 | 400 |

3,897円

2018年 6月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございます。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 6/24 投者





活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

| | | | |
|-----------------------------------|--|------------------|--------|
| 活動内容等 | 期 間 又 は 月 日 | 4月1日(日)～6月30日(土) | |
| | 支 出 先 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | |
| 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等 | 政務調査活動にかかる携帯電話代 3月利用4月請求分 10,299円から3168円を差引いた7,131円の8分の3 2,674円 4月利用5月請求分 12,127円から4,906円を差引いた7,221円の8分の3 2,707円 5月利用6月請求分 10,311円から3,168円を差引いた7,143円の8分の3 2,678円 合計 8,059円 | | |
| ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | | |
| 支出金額等 | 項 目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金 額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研 修 費 | | |
| | 要請・陳情 活 動 費 | | |
| | 会 議 費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人 件 費 | | |
| | 事 務 諸 費 | 携帯電話代 | 8,059 |
| | | | 合 計 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>4</u> 枚 | | | |
| 備 考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

| | |
|--|---|
| 支 払 金 額 | 金 32,737円也 |
| 内 容 | 政務調査活動にかかる携帯電話代 |
| 支 払 先 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年4月10日 (火) 他 |
| 理 由 | <input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 領収書の発行されないeリビング利用のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。 |
| 上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近藤 強 様 平成30年7月17日 <div style="text-align: right;"> 依頼者氏名 長尾 和明  </div> | |
| 上記のとおり支払ったことを証明します。 平成30年7月17日 <div style="text-align: right;"> 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近藤 強  </div> | |

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| ◆ | | ご利用期間 (3/1~3/31) | |
| ◇基本使用料 (計) 2,700 | 2,700 | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 48 | 48 | X i ・SMS通信料 | 3月ご利用分 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 4,400 | 5,000 | X i データMパック (標準) 定額料 | 合 算 |
| | -600 | ずっとドコモ割 | 合 算 |
| | 0 | (参考) 当月ご利用データ量 | 当月通信量は2.4GBです。 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -669 | 300 | s pモード利用料 | 合 算 |
| | 400 | クラウド容量オプション利用料 (50GB) | 合 算 |
| | -400 | クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG) | 合 算 |
| | 200 | あんしんネットセキュリティ利用料 | 合 算 |
| | 500 | ケータイ補償サービス利用料 (500) | 合 算 |
| | 400 | あんしん遠隔サポート利用料 | 合 算 |
| | -380 | あんしんバック割引 | 合 算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合 算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | 合 算 |
| | 280 | フォトコレクションプラス利用料 | 合 算 |
| | -280 | フォトコレプラス割引料 (子育てPG) | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (s pモード) | 合 算 |
| | -300 | 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) | 合 算 |
| | 324 | s pモード決済 (料金回収代行/継続課金分) | 4月請求分 内 税 |
| | -2,295 | 月々サポート適用額 | 本回線は2回目の適用 (全24回) 内 税 |
| | 300 | 機種変更応援プログラム利用料 | 非対象等 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり2円のご請求となります 合 算 |
| | -20 | eビリング割引料 | 3月請求分 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 3,168 | 3,168 | 端末等代金分割支払金 | 2回目のご請求です。(全24回) 非対象等 |
| | | ご請求は2020年2月請求迄で、分割支払金残額は | 69,696円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) 652 | 652 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×8% 合 算 |
| ◇合計 10,299 | 10,299 | 合計 | |

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|---------------------------|
| ◆ | | ご利用期間 (4/1~4/30) | |
| ◇基本使用料 (計) | 2,700 | カケホーダイプラン (スマホノタブ) | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) | 132 | X i・SMS 通話料 | 4 月ご利用分 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) | 4,400 | X i データMパック (標準) 定額料 | 合 算 |
| | -600 | ずっとドコモ割 | 合 算 |
| | 0 | (参考) 当月ご利用データ量 | 当月通信量は6.0GBです。 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | 941 | s pモード利用料 | 合 算 |
| | 400 | クラウド容量オプション利用料 (50GB) | 合 算 |
| | -400 | クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG) | 合 算 |
| | 200 | あんしんネットセキュリティ利用料 | 合 算 |
| | 500 | ケータイ補償サービス利用料 (500) | 合 算 |
| | 400 | あんしん遠隔サポート利用料 | 合 算 |
| | -380 | あんしんバック割引 | 合 算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合 算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | 合 算 |
| | 280 | dフォト利用料 | 合 算 |
| | -280 | dフォト割引料 (子育てPG) | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (s pモード) | 合 算 |
| | -300 | 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) | 合 算 |
| | △ 1,610 | 電報料 (115) | 4 月ご利用分 個別 |
| | 324 | s pモード決済 (料金回収代行/継続課金分) | 5 月請求分 内 税 |
| | -2,295 | 月々サポート適用額 | 本回線は3回目の適用 (全24回) 内 税 |
| | 300 | 機種変更応援プログラム利用料 | 非対象等 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1 番号あたり2円のご請求となります 合 算 |
| | -20 | eピリング割引料 | 4 月請求分 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 | 3,168 | 端末等代金分割支払金 | 3 回目のご請求です。(全24回) 非対象等 |
| | | ご請求は2020年2月請求迄で、分割支払金残額は | 66,528円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) | 786 | 消費税等相当額 (合計) | |
| | 658 | (内訳) 消費税等相当額 (合算分) | 合算表示の料金合計×8% |
| | △ 128 | (内訳) 消費税等相当額 (個別分) | 個別表示の1件毎の金額×8% |
| ◇合計 | 12,127 | 合計 | |

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| ◆ | | ご利用期間 (5/1~5/31) | |
| ◇基本使用料 (計) 2,700 | 2,700 | カケホーダイプラン (スマホノタブ) | 合算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 60 | 60 | Xi・SMS通信料 | 5月ご利用分 合算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 4,400 | 5,000 | XiデータMパック (標準) 定額料 | 合算 |
| | -600 | ずっとドコモ割プラス (料金割引) | 合算 |
| | 0 | (参考) 当月ご利用データ量 | 3.4G (通信速度制限含む) 合算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -669 | 300 | spモード利用料 | 合算 |
| | 400 | クラウド容量オプション利用料 (50GB) | 合算 |
| | -400 | クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG) | 合算 |
| | 200 | あんしんネットセキュリティ利用料 | 合算 |
| | 500 | ケータイ補償サービス利用料 (500) | 合算 |
| | 400 | あんしん遠隔サポート利用料 | 合算 |
| | -380 | あんしんバック割引 | 合算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | 合算 |
| | 280 | dフォト利用料 | 合算 |
| | -280 | dフォト割引料 (子育てPG) | 合算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (spモード) | 合算 |
| | -300 | 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) | 合算 |
| | 324 | spモード決済 (料金回収代行/継続課金分) | 6月請求分 内税 |
| | -2,295 | 月々サポート適用額 | 本回線は4回目の適用 (全24回) 内税 |
| | 300 | 機種変更応援プログラム利用料 | 非対象等 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり2円のご請求となります 合算 |
| | -20 | eビリング割引料 | 5月請求分 合算 |
| ◇端末等代金分割支払金 3,168 | △ 3,168 | 端末等代金分割支払金 | 4回目のご請求です。(全24回) 非対象等 |
| | | ご請求は2020年2月請求迄で、分割支払金残額は | 63,360円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) 652 | 652 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計 × 8% |
| ◇合計 10,311 | 10,311 | 合計 | |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | |

平成30年 7 月 30 日

市民クラブ代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 浜田 拓



第 1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

| 項 目 | 金 額 (円) |
|--------------|---------|
| 前 期 繰 越 額 | 0 |
| 第 1 四半期政務活動費 | 250,000 |
| 利 息 | 0 |
| 合 計 | 250,000 |

2 支 出

| 項 目 | 金 額 (円) |
|-----------------|---------|
| 調 査 研 究 費 | 0 |
| 研 修 費 | 0 |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | 0 |
| 会 議 費 | 0 |
| 資 料 作 成 費 | 0 |
| 資 料 購 入 費 | 12,291 |
| 広 報 広 聴 費 | 0 |
| 人 件 費 | 0 |
| 事 務 諸 費 | 0 |
| 合 計 | 12,291 |

3 収支差引額 (繰越額)

金

237,709 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

| | | | |
|-------|-------------------|---|----------|
| | 期 間 又 は 月 日 | 4 月 1 日 (日) ~ 6 月 30 日 (土) | |
| | 支 出 先 | 新社会党高知県本部ほか1件 | |
| 活動内容等 | 目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等 | 日刊「しんぶん赤旗」4月～6月分 3,497円×3=10,491円✓ 週刊新社会 4月～6月分 1,800円✓ 赤旗については、会派として複数部数購入したか、一部は資料として一定期間保存する。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| | | | |
| 支出金額等 | 項 目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金 額(円) |
| | 調 査 研 究 費 | | |
| | 研 修 費 | | |
| | 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | | |
| | 会 議 費 | | |
| | 資 料 作 成 費 | | |
| | 資 料 購 入 費 | 上記のとおり | 12,291 ✓ |
| | 広 報 広 聴 費 | | |
| | 人 件 費 | | |
| | 事 務 諸 費 | | |
| | | 合 計 | 12,291 ✓ |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 | 4 ✓ 枚 | |
| 備 考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 書

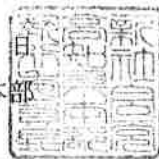
市民クラブ
 浜田拓議員 殿

金 1,800 円

上記金額領収いたしました。

2018年 6月 25日

新社会党高知県本部



内 訳

| 項 目 | 金 額 |
|------------------------|-------|
| 週刊新社会紙代 2018年4月～6月分 | 1,800 |
| | |
| | |
| | |

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

浜田 拓 様

| | | |
|------------|----|-------|
| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
| 日刊「しんぶん赤旗」 | 1 | 3,497 |

3,497 円

2018年 4月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
 「しんぶん赤旗」

高知出張所
 Tel.088-822-7744

領
収
日

5/2

扱
者



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

浜田 拓 様

| | | |
|------------|----|-------|
| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
| 日刊「しんぶん赤旗」 | 1 | 3,497 |

3,497 円

2018年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
 「しんぶん赤旗」

高知出張所
 Tel.088-822-7744

領
収
日

5/31

扱
者



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

浜田 拓 様

3,497 円

新聞・雑誌名

部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」

1 3,497

2018 年 6 月分

上記の金額たしがにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
TEL088-822-7744

領
収
日

6/29

振
替



様式第5号(第6条関係)

2018年7月20日

市民クラブ 代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 岡崎 邦子



第4 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

| 項 目 | 金 額 (円) |
|--------------|---------|
| 前 期 繰 越 額 | 0 |
| 第 1 四半期政務活動費 | 250,000 |
| 利 息 | 0 |
| 合 計 | 250,000 |

2 支 出

| 項 目 | 金 額 (円) |
|-----------------|-----------|
| 調 査 研 究 費 | 6,962 ✓ |
| 研 修 費 | 104,120 ✓ |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | 0 |
| 会 議 費 | 0 |
| 資 料 作 成 費 | 0 |
| 資 料 購 入 費 | 63,662 ✓ |
| 広 報 広 聴 費 | 0 |
| 人 件 費 | 0 |
| 事 務 諸 費 | 8,664 ✓ |
| 合 計 | 183,408 ✓ |

3 収支差引額 (繰越額)

金

66,592 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名: 市民37

| | | | |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------|-------|
| | 期間又は月日 | 4月8日(日) ~ 6月25日(月) | |
| | 支出先 | 高知石油(株)伊勢崎 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 調査にかかる燃料費 | |
| | | 4月8日 | 3560円 |
| | | 4月19日 | 3680円 |
| | | 5月25日 | 5272円 |
| | | 6月25日 | 6254円 |
| | | 合計 18566円 $\frac{3}{8}$ 6962円 | |
| | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | 調査にかかる燃料費 (3/8) | 6962 |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚 | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



納品書 (領収書)

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL:088-823-8099 SS-046664

4/8
[Redacted] 伝票No.0272

シーヤ会員 岡崎邦子様

お買上 SEE-YAカード

11200
レギュラーガソリン 内F02 / ¥3360
数量 23.01L
単価 @146

合計 ¥3,360
(内消費税等 ¥249)
お預り ¥3,360
お釣り ¥0
釣銭 1万:6640 5千:1640 4千:640
有効期限 99年12月
担当: 4-[Redacted]
伝票No0272 1-1 01398 30/04/08
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL:088-823-8099 SS-046664

4/9
[Redacted] 伝票No.0081

シーヤ会員 岡崎邦子様

お買上 SEE-YAカード

11200
レギュラーガソリン 内F02 ¥3680
数量 25.20L
単価 @146

合計 ¥3,680
(内消費税等 ¥273)
釣銭 1万:6320 5千:1320 4千:320
有効期限 99年12月
担当: 5-[Redacted]
伝票No0081 1-1 00409 01 30/04/19
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL:088-823-8099 SS-046664

5/25
[Redacted] 伝票No.0120

シーヤ会員 岡崎邦子様

お買上 SEE-YAカード

11200
レギュラーガソリン 内F04 ¥5272
数量 36.11L
単価 @146

合計 ¥5,272
(内消費税等 ¥391)
釣銭 1万:4728 6千:728
有効期限 99年12月
担当: 6-[Redacted]
伝票No0120 1-1 00607 01 30/05/25
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL:088-823-8099 SS-046664

6/25
[Redacted] 伝票No.0243

シーヤ会員 岡崎邦子様

お買上 SEE-YAカード

11200
レギュラーガソリン 内F04 ¥6254
数量 41.14L
単価 @152

合計 ¥6,254
(内消費税等 ¥463)
釣銭 1万:3746 7千:746
有効期限 99年12月
担当: 8-[Redacted]
伝票No0243 1-1 01246 01 30/06/25
上記にて領収書に替えさせていただきます

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ 市民777

| | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|--------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 5月10日(木) ~ 5月11日(金) | |
| | 支出先 | 「自治体議員女性政策研究交流会」実行委員会 | |
| 目的・内容・結果等 | 全国の女性議員(自治体)の活動を知り政策等を生かしていく為。 盛りだくさんの講座内容。意見交換等収穫大。 | | |
| ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細、積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 懇親会と往復料金 参加費 2,320 / 4,000 / | 8,6320 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | 合計 | | |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

2018年5月10日

高知市議会議員
閑崎邦子 様

710,000.-

但 自治体議員女性政策研究交流会参加費

上記正に領収いたしました。

内訳

◎ 参加費 4,000円
交流会費 6,000円(自己負担)

「自治体議員女性政策研究交流会」実行委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-2
東眞ビル5階 女性会議内
TEL:03-3816-1862 FAX:03-3816-1824



＝2,018年 自治体議員女性政策研究交流会概要＝

1. 開催日 5月10日(木) 13:00～5月11日(金) 15:00

2. 会場 A 講演・討論：参議院議員会館 101

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/shisan.pdf>

B 夕食と交流：10日 春秋 溜池山王店

<https://restaurant.ikyuu.com/100152/access/>

3. 参加費 4,000円

*交流会費は別途6,000円とさせていただきます。

3. 日程

1日目：5月10日(木) 13:00～17:30(講演・討論) 18:00～19:30(夕食交流)

① 13:00 開会 (12:30 開場)

② 13:10～15:00 講演：「性犯罪・性暴力被害者に寄り添う施策を
～ワンストップ支援センターを全国に」

講師：平川和子さん (SARC東京)

情報交換・討論

③ 15:15～16:15 報告1「女性の視点から防災と減災を考える～
朝倉災害母子支援センターきずな の実践から」

報告者：大庭きみ子さん (朝倉市議)

報告2「女性と政治をつなぐ」

報告者：辻本みえこさん (筑紫野市議) / 池田良子 (福岡市議)

意見交換・討論

④ 18:00～19:30 夕食と交流 「春秋 溜池山王店」(会費6,000円)

2日目：5月11日(金) 10:00～15:00(講演・討論)

10:00 再開

⑤ 10:00～12:00 講演：「種子は地域から守る～命を育む政策を」

講師：印^{いんやく}鑰智哉さん (日本の種子を守る会)

情報交換、討論

⑥ 昼食休憩 (参議院会館内の食堂をご利用下さい)

⑦ 13:00～14:45 講演：「介護保険の現在～私たちに何ができるのか」

講師：小竹雅子さん (市民福祉情報オフィス・ハスカップ)

*自治体議員だけではなく、一般の方の参加もあります。ご承知おき下さい。

2018年 自治体議員女性政策研究交流会

女性の声、地域の声を形にするために

2018年5月10日(木) 13時～11日(金) 15時

参加費 4000円

参議院議員会館(予定)

日本のジェンダーギャップ指数は144ヶ国中114位と、再び過去最低を更新(世界経済フォーラム・2017)。憲法24条で自由になったはずの日本女性ですが、例えば民法、社会保障や税制など、未だ「家制度」は政策の端々に残っています。これらが女性の自立を妨げ、男女平等度を下げているのです。そこで今年は、ジェンダー平等の視点から、女性議員の連携で成立させた施策などを紹介しながら、情報交換と意見交換の場にしてまいりたいと思います。

特に自然災害が多発する近年、避難所で多発している性暴力対策には女性の視点が欠かせません。初日はこちらを中心にプログラムを組みました。

2日目は、4月1日付で廃止となった「種子法」が及ぼす影響と自治体でできること、地域にあった介護システム(地域包括ケア)を取り上げます。ぜひ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

プログラム

5月10日(木)

●第I講座 13:00～15:00

「性犯罪被害者に寄り添う政策を

ワンストップ支援センターを全国に」

平川 和子さん(SARC東京)

●第II講座 15:15～18:00

「女性の視点から防災と減災を考える

朝倉災害母子支援センター きずなの実践から」

大庭 きみ子さん(朝倉市議)

「女性と政治をつなぐ」

辻本 みえこさん(筑紫野市議) / 池田 良子さん(福岡市議)

国会報告 福島みずほ参議院議員(国会日程により変更あり)

*講座終了後、18時30分より懇親会を予定しています。

5月11日(金)

●第III講座 10:00～12:00

「種子は地域から守る—命を育む政策を」

印鑰 智哉さん(日本の種子を守る会)

●第IV講座 13:00～15:00

「介護保険の現在—私たちに何ができるのか」

小竹 雅子さん(市民福祉情報オフィス・ハスカップ)

主催：自治体議員女性政策研究交流会実行委員会(女性会議気付)

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-2 東眞ビル5階

TEL：03-3816-1862・FAX：03-3816-1824

Mail：info@ijosei.jp



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名: 市民777

| | | | |
|-------|-----------------|--|-------|
| | 期間又は月日 | 5月3日(木) ~ 6月14日(木) | |
| | 支出先 | 高知憲法アクション・高知憲法アクション14団体 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | <p>5/3. アベ改憲の危険性を考へる。 — 激動の朝鮮半島情勢を踏まえて — 浅井基文氏 (元外務省) 参加費 1,000円</p> <p>6/14 沖縄から日本の民主主義を考へる。 山城博治氏 (沖縄県平和運動センター議長) 参加費 1,000円</p> | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 参加費 1,000 × 2 | 2,000 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 2,000 |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 | 2 枚 | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収書

No.

市民クラブ 岡崎邦子 様

金額

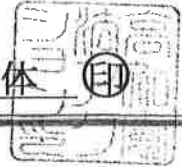
¥ 1, 000 円也

但 5. 3憲法集会 参加費

2018年 5 月 3 日

上記正に領収いたしました。

高知憲法アクション14団体



領収書

No.

市民クラブ 岡崎邦子 様

金額

¥ 1, 000 円

但 6. 14 山城博治講演会参加費として

2018年 6 月 14 日

上記正に領収いたしました

高知市本町4-1-32

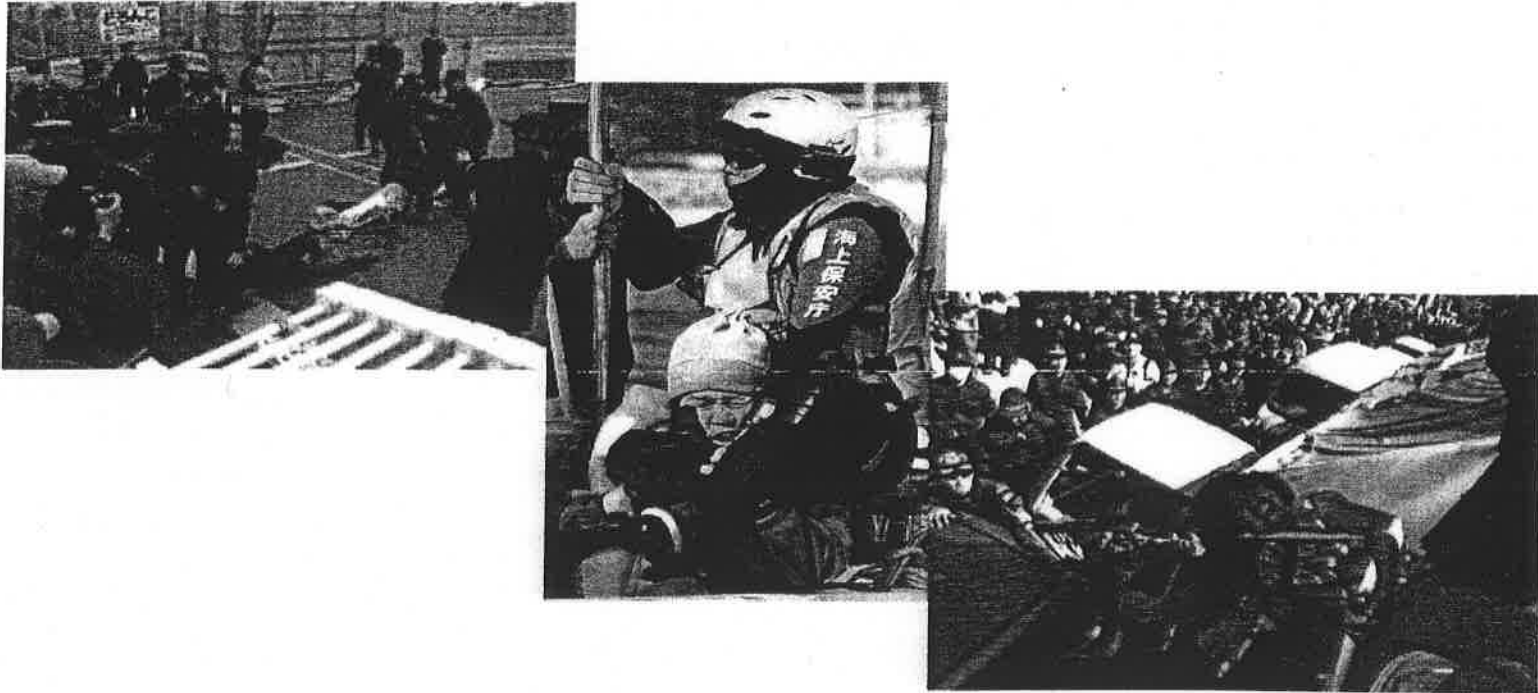
高知憲法アクション



沖縄平和運動のリーダー 山城博治さん来る

講演会

沖縄から日本の民主主義を考える



高知市

6月14日(木) 18:00~

人権啓発センター6Fホール
(高知市本町4-1-32)
参加費 1000円

四万十市

6月15日(金) 18:30~

四万十市社会福祉センター
(四万十市右山五月町8-3)
参加費無料(会場カンパあり)

講師紹介

山城博治さん(沖縄県平和運動センター議長)

辺野古・高江の闘いだけでなく、沖縄の平和運動全体を自ら現場に立って陣頭指揮する沖縄の平和運動のリーダー。2016年10月、高江ヘリパッド建設現場の有刺鉄線(2000円相当)を切ったとする器物損壊・公務執行妨害等で逮捕され、翌年3月まで、5か月間勾留された。本年3月、懲役2年、執行猶予3年の不当判決。2015年、多田諤子反権力人権賞受賞。

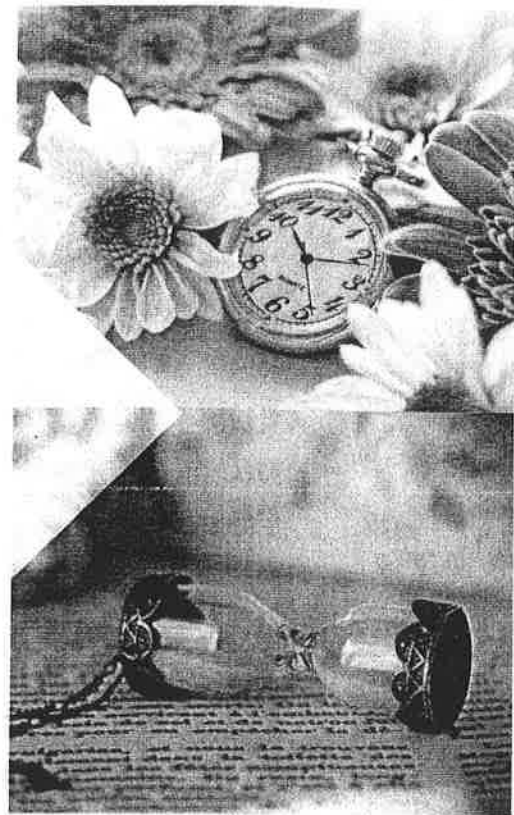


主催：高知憲法アクション・戦争法を許さない幡多の会

連絡先：平和運動センター(tel: 088-875-7274)・平和委員会(088-823-8334)・宮本博行(幡多会場 090-5147-2662)



時代を言い訳にできない
主権がある だから選ぶ
この憲法を



憲法施行71周年県民のつどい

5月3日(木・祝日)
開演9:30(開場9:00)

参加費

1,000円
大学生高校生500円
中学生以下 無料

高知市文化プラザかるぽーと
〈大ホール〉

講演

アベ改憲の危険性を考える
-激動の朝鮮半島情勢を踏まえて-

講師

浅井基文さん(元外交官)

【講師紹介】

1941年 愛知県生まれ
1963年 外務省入省 アジア局中国課長、駐英公使などを歴任
1990年 外務省辞職
日本大学法学部教授、明治学院大学国際学部教授
2005年 広島市立大学広島平和研究所長就任(2011年退職)



著作に『すっきりわかる! 集団的自衛権Q&A』(大月書店2014年)『ヒロシマと広島』(かもがわ出版2011年)『13歳からの平和教室』(かもがわ出版2010年)『戦争する国 しない国』(2004年青木書店)などがある

※講演中、お子様をお預かりする保育を構えます。事前にお申込みください。(無料)

主催: 改憲させない3000万人署名こうち総行動 高知憲法アクション こうち九条の会 平和憲法ネットワーク高知
護憲連合高知県本部 高知憲法会議 高知県平和運動センター 高知県平和委員会
たちあがる市民グループ@高知 PEDAL 高知県労連 安保法制に反対するママの会・高知

連絡先: 高知県平和運動センター088-875-7274 (FAX:875-7277) 高知県平和委員会088-823-8334 (FAX同じ)

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名: 市民177

| | | | |
|-----------------------------------|-------------------------|---|-------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 4月4日(水) ~ 5月14日(月) | |
| | 支出先 | 高知県人権教育研究協議会, 35男女共同参画ポレール, グリーン市民ネット高知 | |
| 目的・内容・結果等 | 高知県人権教育研究協議会 (2018年度会費) | 1,500円 | ✓ |
| | 35男女共同参画ポレール (2018年度会費) | 2,000円 | ✓ |
| | グリーン市民ネット高知 (2018年度会費) | 3,000円 | ✓ |
| ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 年会費 2018年度分 1,500, 2,000, 3,000 | 7,500 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| 合計 | | | 7,500 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

領 収 書

岡崎 邦子 様

金額 3,000円

但し、2018年度ポレール年会費として

2018年 5 月 12 日

こうち男女共同参画ポレール

代表 松 崎 淳

領収証

No.

岡崎 邦子 様

2018年 5 月 12 日

| | | | | |
|----|---|---|---|----|
| 金額 | ¥ | 1 | 5 | 00 |
|----|---|---|---|----|

内
消費税等

但

2018年度 会費として
上記正に領収いたしました

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

HISAGO #778

高知市人権教育研究協議会
 事務局 高知市新屋敷1-11-5
 〒780-0911 高知市立小高坂小学校内
 TEL (088) 875-7648 FAX (088) 875-7043
 Eメール kc-jinken@kochinet.ed.jp



振替払込請求書兼受領証

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 口座記号番号 | 0160007 |
| 加入者名 | グリーン市民ネットワーク高知 |
| 金額 | 千 百 十 万 千 百 十 円 3000 |
| ご依頼人 | 岡崎邦子様 |
| 料金額 | 130円 |
| 備考 | 30-05-14 高知県庁内郵便局 (64217) N94160022 |

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 証

市民クラブ

岡崎邦子様

2018年5月18日

★ 3,000.-

但'18年度会費

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

グリーン市民ネットワーク高知

〒780-0971 高知市南万々134-5
TEL&FAX 088-823-5202

市人権教育
会報
No. 1
2018.4.2

高知市人権教育
研究協議会
Tel 875-7648
Fax 875-7043

市人権教育のHPアドレス <http://www.kochineted.jp/kc-jinken/>
e-mail アドレス kc-jinken@kochineted.jp

2018年度 高知市人権教育研究協議会 加入のお願い

春の暖かい日差しが心地よく、新年度への期待が膨らむ季節となりました。
高知市人権教育研究協議会（以下、市人権教）は、高知市の同和教育を深化・発展させてきた高知市同和教育研究協議会の精神を受け継ぎながら、今日の日本の社会に深く根ざしている部落差別をはじめとする一切の差別をなくし、真の民主主義を確立するために、人権教育の正しい理解と実践について協議を行う事を目的として取り組みをすすめてきました。

市人権教は、本年度で63年目を迎えました。これまで取り組みを進めることができたのも、ひとえに2,360名を超える会員のみなさま、お一人おひとりのご支援・ご協力のおかげであると、たいへん感謝しております。

さて、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃を教育目標にしてきた同和教育の営みは、日本における人権教育の先導的役割を果たしてきました。同和教育は一貫して「差別の現実から深く学ぶ」を実践の柱とし、同和教育をはじめとすあらゆる差別をなくし、人権が確立された社会をめざす取り組みとして発展してきました。しかし、わたしたちの身の周りのには、依然としてさまざまな差別が現存しています。これらの差別について、わたしたちは、同和教育の豊かなあゆみに則した視点から差別の現実について学ぶとともに、高知市における人権教育・啓発の推進に寄与していかなければなりません。そこで、本年度も次の2点を基本方針として取り組みを進めて参ります。

基本方針

- (1) 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
- (2) 同和教育をはじめあらゆる差別をなくし、豊かな自己実現を育む教育を、全市民とともに創造しよう。

つきましては、本年度も、人権文化に満ち溢れた園（所）、学校、職場・地域・社会を確立するため、市人権教に結集するなかまを募ります。ぜひ市人権教にご加入いただき、ともに人権教育・啓発の研究と実践を深めていきたいと思います。

ご賛同いただける方は、別紙「会員名簿」に支部・所属・住所・連絡先・ご入会いただく方のお名前をご記入のうえ、市人権教事務局までご返送くださいますよう、お願いいたします。

1 会員名簿記入について

職場や団体で名簿記入をする際には、代表委員（各職場や団体での市人権教会員の窓口となる方）を1名決めてください。

2 会員名簿提出について（様式は市人権教ホームページ「資料配布」内にもあります）

名簿ができた次第、ご提出をお願いします。会費納入は、後日になってからまいせぬ。

- (1) 提出先
〒780-0911 高知市新屋敷1-11-5 小高坂小学校内 高知市人権教育研究協議会 事務局
- (2) 提出方法
① 市街郵便（たかじょう庁舎4階「人権・子ども支援課」前の棚、第2庁舎「保健教権課」内の棚、本町飯庁舎5階「人権同和・男女共同参画課」内のお入れください）
② FAX (088) 875-7043
③ 郵送（市街郵便で返送しづらい個人会員・職場の方へは、料金後納郵便使用封筒を同封しております）

3 会費について〔年会費 1,500円（うち700円は、県人教への加入金です）〕

- (1) 6月をめぐりにご納入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- (2) 納入の際は、事務局までお持ちいただくか、事務局のものがお預かりに参ります。事前に事務局までご連絡ください。また、総会等の受付でもお預かりすることが可能です。なお、郵送や市街郵便等による送付はご遠慮ください。
- (3) 高知市在住の方でしたら、どなたでもご加入いただけますので、入会の呼びかけをお願いいたします。就学前・学校におかれましては、調理員・用務員・事務職員・学校図書館支援員・放課後児童クラブ支援員・放課後学習アドバイザー等の方にも入会の呼びかけをお願いいたします。
- (4) 教育委員会等で勤務されている学校籍のみなさんは、現在の職場で加入していただくとともに、会費の納入もお願いいたします。

2018年度における市人権教の主な事業・研修会のお知らせ

| 開催日 | 事業・研修会 |
|------------------|-------------------------|
| 4/20 (金) | 市人権教 総会 |
| 5/1 (火) | 第1回 支部長・運営委員会 |
| 6/29 (金) | 市人権集会 報告者・司会者学習会 |
| 7/5 (木)・6 (金) | 第65回四国地区人権教育研究大会（香川大会） |
| 7/31 (火) | 第58回高知市人権教育研究集会 |
| 8/7 (火) | 第58回四国地区人権教育夏期講座 |
| 8/21 (火) | 第34回高知市夏季教職員研修会 |
| 8月下旬 | 人権確立をめざす子ども会合宿研修会 |
| 8/24 (金) | 高知県人権教育研究大会 報告者学習会 |
| 10/6 (土) | 第60回高知県人権教育研究集会 |
| 10/27 (土) | 高知市子ども会スポーツ交流会 |
| 11/17 (土)・18 (日) | 第70回全国人権・同和教育研究大会（滋賀大会） |
| 2019年 1/25 (金) | 市人権教 集約大会 |

上記以外にも、研修会を予定しております。機関紙及び市人権教HPにて随時お知らせいたします。

2018年度 高知市人権教育研究協議会 総会のご案内

市人権教では、本年度のスタートとなります。標記の会を次のように開催いたします。個人会員・職場や団体の代表のみなさまはご参加いただきますよう、お願いいたします。

- 1 日 時 2018年4月20日（金） 15:30～17:00
- 2 会 場 小高坂小学校 体育館（高知市新屋敷1-11-5 TEL 088-823-4418）
- 3 後 援 高知市・高知市教育委員会（申請中）
- 4 日 程

15:00 15:30 15:50 16:50 17:00

| 受 付 | 開 行 事 | 閉 行 事 |
|-----|--------------------------------------|-------|
| 1 | 2017年度報告（事業報告・決算報告・監査報告）、質疑応答 | |
| 2 | 議事（2018年度活動方針・事業計画・予算） 質疑応答、承認、採決 | |
| 3 | 新年度役員選出・承認 | |

5 備 考

- (1) 前年度の会員のみなさまには総会議案書を本紙に同封いたしましたので、総会当日にご持参ください。
- (2) 駐車できる台数には限りがあります。できるだけ乗り合わせてください。公共交通機関等を

ポレール通信 49号 2018年6月発行



発行 こうち男女共同参画ポレール 高知市中万々254-2 (吉井方)

今日よりも もっともっといい明日を!!



＝平成 30 年度の通常総会開催＝ (2018年5月13日)

於 ソーレ視聴覚室 出席者 39名 (内委任状 19名)

* 来賓の方々(敬称略)

| | |
|-------|--------------------------|
| 筒井早智子 | (公財) こうち男女共同参画社会づくり財団理事長 |
| 吉村 和世 | 高知県 県民生活・男女共同参画課長 |
| 明坂 通子 | 高知市 人権同和・男女共同参画課長 |
| 小田 優 | こうち男女共同参画センター・ソーレ事務局長 |
| 中根 佐知 | 高知県議会議員 |
| 坂本 茂雄 | 高知県議会議員 |

◎松崎代表の挨拶に続き、ご来賓の紹介と挨拶の後、会議は始まりました。

第1部 平成 29 年度事業報告及び収支報告

- ・ソーレからの委託事業「ソーレ受付業務」実施(年間)。
- ・受付業務付帯事業の施設 PR 事業、フリーマーケット「服もってけおいてけ市」を実施 (7/9, 12/3)
- ・受付業務付帯事業の 男女共同参画啓発学習会として、「イライラしない自分を育てる! 後悔しない“叱り方”講座」の実施 (10/21)
- ・ポレール会員提案事業として、映画「たたかいつづける女たち」の上映とトーク (11/26)
- ・ソーレ委託事業の「ソーレまつり 2018」で3講座を実施。その他ポレール通信発行(3回)などを報告。



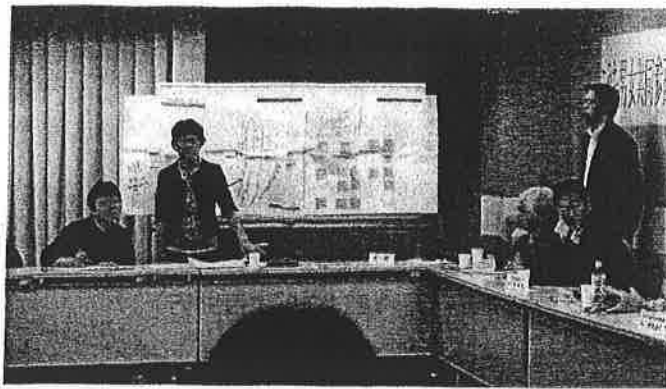
以上に関する事業報告、収支報告(総計 3,765,828 円)は全て承認されました。

平成 30 年度 事業計画(案)と収支予算(案)

平成 29 年度の事業をベースに、政策決定の場に女性の登用を進めるための 30 年度事業計画案などを提案し、意見交換を行いました。



事業計画案および 収支予算(総計 3,781,517 円)は原案の通り承認されました。また一部役員の交代についても承認を得て第1部を終了しました。(第2部については次ページへ)



第2部 「男女共同参画は進んでる？」 意見交換 現状や課題、今後の期待など

=参加者のご意見の一部をご紹介します=

●高知市では採用時、男女半々だが、管理職になると人事課で男性中心にポストが与えられ 男目線になっていく。クオータ制という形をとらなければ女性の管理職登用は難しい実態がある。



には“ME TOO”をいった女性たちを支えていく土台、環境が育っていない。意識づくりが大切で、まず“ME TOO”の育っていない環境を変えていく必要があると思う。

●最初の職場が病院で、看護師さん等女性の多い職場だった。働きながら家庭を持つ難しさにどう対処するか組合活動でも取り組んできたが、男ばかりでは変化しづら



●もう少し自分たちは敏感にならなければ。相撲界の出来事も「もう見に行かん！」くらいの行動が必要。意識を変えるのは大変。制度を変えていく必要がある。クオータ制導入が必要。党派でなく野田聖子さんあたりにトップになって欲しい。

い。変って行く機会をつくる事が大事。議会でも「ハラスメント研修」などをやらなければならないと思っている。

●ポレールとして、男女共同参画の研修などを民間の事業所などへも広げていくことも考えるべきではないか。

●仕事を辞め議会へ入ったが、まず「変なところやなー」と感じた。国会も地方議会も「与党対野党」の関係で多くの議案は与党の数が多いので通ってしまう。

●部下の女性から「子どもができました」と報告されたとき「ハァー」でなく「おめでとう！」とは言うが、内実心の中では、困ったと思ってしまう自分がいる。今、気持ちはスタートしたばかりです。



女性の視点、町民のための調整という視点が大事。50代の友人が母の介護のため仕事をやめようとしている。またJP労組でも非正規が拡大してい

るなど、女性が働き続けられない状況が進んでいる。

●女性部（自治労県本部）で昨日、「足を引っ張るのは女性」ということが出た。外国ではセクハラ問題など“ME TOO”とあってたくさんの女性が声をあげたが、日本

◎貴重なご意見をありがとうございました

役員の変更 (任期 30.5.13 ~ 32年総会前日まで)

新役員 (新) 中島和代

会計 (旧) 高野和子 から (新) 金沢淳子へ

監事 (旧) 大坪美代子から (新) 高野和子へ

----- 構造的な女性差別は教育の分野でも -----
2017日本のジェンダーギャップ指数は114位 過去最低を更新

ジェンダー格差指数は、経済参画、政治参画、教育、健康の4分野の14項目で、男女平等の度合いを指数化して順位を決める。(下図=指数が「1」に近づくほど平等と評価)

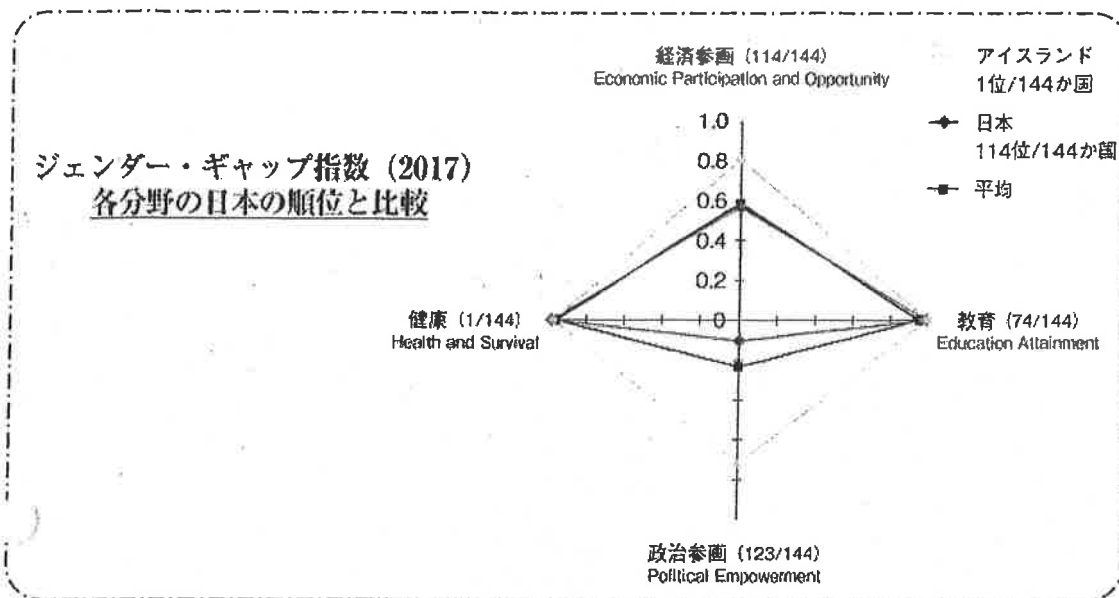
日本は世界144か国中114位(前年111位)。分野毎では、「政治参画」は前年の103位から123位へと悪化した。「経済参画」は、前年の118位から114位と若干改善。「健康」の分野は「出生時の男女比率」と「平均寿命」のいずれの項目も1位だった。

「教育」の分野は76位。項目別で初等・中等教育の在学率、識字率は指数が「1」で「男女平等」と評価

された。しかし高等教育の在学率は低く101位。

瀬地山角東大教授は「構造的な女性差別は教育の分野でも起きている」と指摘する。日本の場合、短大の進学率を足せば、高等教育進学率は女性が男性を上回るが、日本特有の短大の存在は2年制なので、大学在学相当の人口を分母とした「在学率」でとらえ直すと、男性より低い。高校生の段階ですでに、女性が自分の能力の限界まで挑戦することを男性に比べ許されていない。(例=東大の女子学生の比率は2割)

先進国の高等教育の在学率を見ると、女性の方が低い



という国はほとんど無く、多くの国で女性が男性を上回る。「教育」は最終的に「経済の分野」の管理職の割合や賃金格差の強力な要因となっていく。

お知らせ

ポレール 年会費納入のお願い



本年度の年会費の納入がまだの方は、お手数ですが、次の金融機関のどちらかにお振り込みくださるようお願いいたします。

正会員 3,000円 /
賛助会員 1,000円

- ゆうちよ銀行
店番 648
普通預金口座 1532007
口座名義 こうち男女共同参画ポレール
- 四国銀行木屋橋支店
普通預金口座 5140852
口座名義 こうち男女共同参画ポレール
代表 松崎淳子



AR もってけ・おいてけ市

in ソーレ

7/15日(日) 12:00 ~ 15:00 ソーレ アトリウム

* 持っていくのも 置いていくのも 無料です。

* 子ども服を歓迎!! (男性用のスーツを除く)

* アクセサリーも扱います。好評です!

(状態により引き取りをお断りさせて頂くことがあります)

問合せ先 ☎ 087-56-5091 (松本)まで

<主催> ポレール、高知大学環境サークル ESWIQ
(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団の委託事業

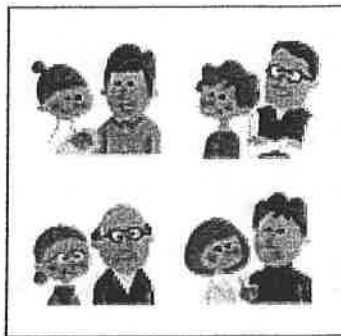
博報堂生活総合研究所が1988年から10年ごとに行っているアンケート調査「家族調査」の4回目の調査結果が発表された。今回の発表は「夫婦の力関係」編として家庭内のパワーバランスや望ましい夫婦のあり方意識などの変化に焦点をあてたもの。結果は「妻は強く、夫は弱くなった30年」と刺激的。調査のポイントは、以下の4点。

「家庭の総合的な決定権」については「主に夫」が38.7%、「主に妻」は30.3%で、その差8.4ポイントは30年間で最少。1988年には10.1%だった「主に妻」の回答はちょうど3倍に増えている。逆に「主に夫」の回答は1988年の72.4%の半分近くまで減少、過去最低になった。

妻が30代以下の夫婦に限ってみると、「主に夫」33.3%、「主に妻」が36.0%で夫と妻が逆転している。

「家庭の事柄の決定権」では、*妻が働きに出ること、*親と同居すること、*子どもの名前、*子どもを何人生むか、*夫の友人・知人を家へ招くこと、*妻の友人・知人を家へ招くこと、の6項目についてきた。

- ① *妻が働きに出ること、は妻76.5%対夫19.8%で圧倒的に妻が、*子どもを何人生むか、でも妻が(妻51.1%対夫20.5%)、*妻の友人・知人を家に招くこと、でも82.4%という高率で妻が決定権を持っている。
- ② 逆に夫が決定権を持っているのは*親と同居すること、*子どもの名前、*夫の友人・知人を家に呼ぶことの、3項目。ただし、この3項目についても夫と妻の比率の差は決して大きくはなく、*夫の友人・知人を家に招くこと、などはほぼ拮抗(夫47.8%、妻43.2%)している。また*親と同居すること、については夫の親か妻の親かで数字が大きく変わるのではないだろうか。



「夫婦像の理想と現実」では夫・妻共に半数以上が友達夫婦が理想と回答。亭主関白、カカア天下は少数派。とはいっても、亭主関白を理想像とする夫は17.8%、妻でも6.8%、カカア天下は夫17.3%、妻13.6%という回答があるのも事実である。

では、現実の夫婦像はどうか。夫(53.8%)、妻(57.3%)ともに友達夫婦と回答。しかし、夫の34%、妻の23.2%がカカア天下と回答、実に妻の約4人に1人がカカア天下を自認している事になる。

「夫婦の依存意識」については、「妻がいないと暮らしていけないと思う」夫は67.1%、「夫がいないと暮らしていけないと思う」妻は59.5%。夫、妻ともかなりの高率である。30代以下に限ってみると、夫73.9%、妻62.7%とさらに高くなる。これをお互いに頼り頼られる好ましい関係とみるべきか、自立心の無さと

みるかこの調査結果だけからでは何とも判断しかねるが。

「家族30年変化」を知るこの調査結果を見る限り、確かに妻の意識は大きく変わり、「妻は強く、夫は弱くなった30年」といえるだろう。しかし、本当に妻は、女性は強くなったのだろうか？女性の地位が上がったのだろうか？これが求める男女共同参画の姿なのだろうか？

2020年までに指導的立場の女性を30%にするという政府の目標は実が上がり、世界経済フォーラム発表の「ジェンダーギャップ指数」が世界144か国中114位という低位にあることを見ても、日本の女性の社会的地位が上がったとも、男女共同参画が進んだともいえない事は疑いようがない。10年後の調査結果はどうなるだろうか！

グリーン市民ネットワーク高知 規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この活動体は、グリーン市民ネットワーク高知という

(事務所)

第2条 事務所を高知県高知市南万々134-5に置く

第2章 目的及び活動

(目的)

第3条 この活動体は、日本の原発を廃炉にし、自然エネルギーを主体とした持続可能な循環型社会への転換を求め、社会全体にさまざまな角度から働きかける活動を行うことを目的とする

(活動)

第4条 この活動体は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う

- (1) 日本の原発の廃炉を求める活動
- (2) 自然エネルギーを主体とする政策への転換を求める活動
- (3) 暮らしを見直し、資源や物を無駄遣いしない暮らしへの変換を求める活動
- (4) 原発被災地および被災者を支援する活動
- (5) 情報発信および他団体と情報共有・協働する活動
- (6) その他 目的の達成のために必要とされる活動

第3章 会員

(種別)

第5条 この活動体の会員は、この活動体の目的に賛同して入会した個人とし、入会については、特に条件を定めない、

(会費)

第6条 年会費は、一口500円

第4章 世話人

(種別)

第7条 次の世話人を置く

- (1) 世話人 10人以上20人以内 (全体会で選出する)
- (2) 世話人代表 1人以上3人以内 (世話人の互選とする)

(権能)

第8条 世話人代表は、この活動体を代表し、その業務を総務する

第5章 全体会

(種別)

第9条 この活動体は、年一回以上会員の総意を反映させるために全体会を行う

(構成)

第10条 全体会は会員および世話人をもって構成する。

(権能)

第11条 全体会では、下記の議決を行う

- (1) 規約の変更、解散、合併について
- (2) 役員を選任および解任、
- (3) 職務、会費の額、事務局の組織および運営などその他運営に関する重要事項 (開催)

第12条 全体会は、世話人会が必要と認めたとときに開催する

(定足数)

第13条 全体会は、世話人の2分の1以上の出席がなければ開会することができない (議決)

第14条 全体会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決等)

第15条 各会員の表決権は、1人1票とする

2) やむを得ない理由のため全体会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の会員を代理人として表決を委任することができる

3) 前項の規定により表決した会員は、第13条、14条の適用については、全体会に出席したものとみなす

第6章 世話人会

(構成)

第16条 世話人会は、世話人をもって構成する

(権能)

第17条 世話人会は、全体会で議決した事項の他、必要に応じて部会を設置するなどし、日常の活動を企画・検討し、活動に伴う業務を執行する

(開催)

第18条 世話人会は、世話人代表が必要と認めたとときに招集し、開催する

(定足数)

第19条 世話人会は、世話人の4分の1以上の出席がなければ開会することができない

(表決)

第20条 世話人会は出席した世話人の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第21条 この活動体の資産は、次の各号に上げるものをもって構成する

- (1) 会費
- (2) 寄付金品
- (3) 活動に伴う収入 (資産の管理)

第22条 この活動体の資産は、世話人代表が選任した会計係が管理する

2) 会計係は年度ごとに収支決算報告を行う

3) 会計監査を1名おく (全体会で選出する) (事業年度)

第23条 この活動体の事業年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる

第8章 雑則

(細則)

第24条 この規約の施行について必要な細則は、全体会の議決を経て、世話人代表がこれを定める

付則

この規約は、この活動体の成立の日から施行する


【規約改正】

2014年6月7日 第2条の「事務局を高知県高知市曙町1丁目39番地12号に置く」を「事務局を高知県高知市南万々134-5に置く」と改正。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|---|--|-------------------|-------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 5月25日(金)～ 月 日() | |
| | 支出先 | 高知県精神障害者家族会連合会 | |
| 目的・内容・結果等 | 高知県精神障害者家族会連合会 2018年度分会費2000円 研修会参加費用 | | |
| ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 分会費 2018年度分 2000円 | 2000 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| 合計 | | | 2000 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数  / 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

高知県精神障害者家族会連合会 会則

第1章 総則

- 第1条(名称) この会は、高知県精神障害者家族会連合会と称す。
- 第2条(所在地) この会の事務所を高知市丸ノ内2丁目4-1に置く。
- 第3条(目的) この会は精神障害者の家族が精神障害という共通の問題に対処するために、相互に協力し合って、正しい精神保健福祉思想の普及と精神障害者に対する偏見の除去に努めると共に、適切な医療の充実、社会復帰、社会福祉の増進をはかり、豊かな社会づくりに貢献することを目的とする。
- 第4条(事業) この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- 1 精神障害者への理解を深め、福祉を増進するための事業
 - 2 精神障害の予防ならびに患者に対する医療及び社会復帰を促進する事業
 - 3 各病院家族会、地域家族会等の育成に協力し、相互の親睦を図るための事業
 - 4 社会啓発を推進するための事業
 - 5 その他この会の目的を遂行するために必要な事業

第2章 会員

- 第5条(会員) この会の目的に賛同し、入会した家族及び単位家族会をもって正式会員とする。
本会の主旨に賛同する人(団体)を賛助会員とする。
- 第6条(入会) 会員になろうとする家族、家族会は、入会申込書を会長に提出しなければならない。
- 第7条(会費) 会員は、別途に定める会費を納入しなければならない。
- 第8条(退会) 会員は、退会しようとするときは退会届を会長に提出しなければならない。
- 第9条(抛出金品の不返還) 退会する会員が既に納入した会費その他抛出金品は返還しない。

第3章 役員等

- 第10条(種別) この会に次の役員を置く。
- 1 会長 1名
 - 2 副会長 若干名
 - 3 理事 若干名
 - 4 会計 2名
 - 5 会計監査 2名

第11条 (選任及び任期)

- 1 理事は、単位家族会から1名以上推薦し、総会において承認を得るものとする。
- 2 理事の中から会長、副会長、会計を互選する。
- 3 会計監査は総会において選出する。
- 4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 役員に欠員が出た場合には、会長が補欠役員を委嘱する。その任期は前任者の残任期間とする。

第12条 (顧問及び相談役)

- 1 この会には、顧問及び相談役を置くことができる。ただし理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 2 原則として、顧問は会員の中から選出し、相談役は外部協力委員とする。
- 3 顧問及び相談役は会の運営に参画することが出来る。ただし、決議には参加できない。

第13条 (職員)

- 1 この会の事務等処理するため、必要な事務局職員を置く。
- 2 職員は理事会において承認を受け、会長が委嘱する。
- 3 当該職員の給与・手当等は別途定める。

第4章 会議

第14条 (種別) この会の運営のため、次の会合をもつ

- 1 総会
- 2 理事会
- 3 委員会 (研修・広報・渉外・陳情・その他)

第15条 (総会) 定期総会は毎年1回開き、必要ある時は臨時総会を開くことができる。

- 1 議長選出
 - 2 前年度の事業報告及び決算報告・監査報告
 - 3 新年度の事業計画案および予算案
 - 4 新役員の選出と承認
 - 5 その他必要事項の審議ならびに承認
- 総会の決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。

第16条 理事会はこの会の運営のために、総会の決定に基づき企画を決定することができる。ただし、この事項は総会に報告する。

第17条 (議事録) 議長は、会議の議決事項等については議事録を作成しなければならない。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|-----------------|-----------|--|-------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 6月18日(月) ~ 月 日() | |
| | 支出先 | J女性会議 高知県本部 | |
| 目的・内容・結果等 | 支出先 | J女性会議 高知県本部 2018年度会費 一月700円×9ヶ月分 6300円 | |
| | 目的・内容・結果等 | J女の新聞 購読料 2018年度分 一月454円×9ヶ月分 4086円 ◎特に女性に関する情報収集に役立つ ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 用途内容の明細、積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 会費 700×9 | 6300 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | 新聞購読 454×9 | 4086 |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | | 合計 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 | | 2 | 枚 |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

市民クラブ
岡崎くに子 様

No. _____

2018年6月18日

★ ¥ 8,400

但 会費 2018.1~12 700×12
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-78

領 収 証

市民クラブ
岡崎くに子 様

No. _____

2018年6月18日

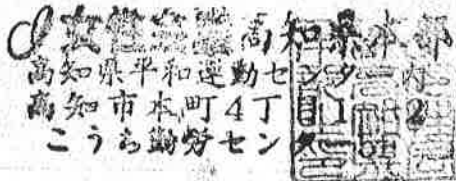
★ ¥ 5,448

但 女性会館 2018.1~12
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-78

岡崎 邦子さん のご入会を心から歓迎します。

女性会議は、1962年に結成され（当時は日本婦人会議）、差別と戦争のない

社会をつくるために活動しています。私たちが目指すのは“平和と人権が守られ、女性が自分の能力を十分に発揮でき、生きやすい社会”です。女性が生きやすい社会とは社会的弱者といわれる子どもや高齢者、マイノリティーが生きやすい社会。そして男性にとっても人間らしく働き、くらすことのできる社会です。これを実現するために政治や様々な社会活動を主体的に担い、変えていくことが女性会議の活動です。

私たちは平和憲法・女性差別撤廃条約・女性に対する暴力撤廃宣言 の理念を生かし、ジェンダー平等社会を実現するためにアジア、世界の女性たちと連帯して活動しています。岡崎さんの入会は私たちの大きな力となり励ましとなります。これから、様々な問題についてともに学び、活動していきましょう。

No. 

会員カード

所属 高 知

氏名 岡崎 邦子

1号 016日発行

1 女性会議中央本部

2015年6月16日

女性会議中央本部

共同代表

高橋

村上



女性会議ってこんなあつまりです



女性会議は、1962年に結成され（当時は日本婦人会議）、差別と戦争のない社会をつくるために活動しています。私たちが目指すのは“平和と人権が守られ、女性が自分の能力を十分に発揮でき、生きやすい社会”です。女性が生きやすい社会とは社会的弱者といわれる子どもや高齢者、マイノリティが生きやすい社会。そして男性にとっても人間らしく働き、くらすことのできる社会です。

私たちは平和憲法・女性差別撤廃条約・女性に対する暴力撤廃宣言の理念を生かし、ジェンダー平等社会を実現するためにアジア、世界の女性たちと連帯して活動しています。一緒に学び、活動してみませんか？（女性会議のは、私自身、女の友愛、真実を見抜く目を意味します）



女も男もすべての人が 人間らしく働き続けるために

女性差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法を地域、職場、社会にいかすため実効ある男女平等条例を作ります。雇用における差別をなくし、誰もが自分の能力をフルに発揮できる、生活と仕事が両立できるシステムづくりにとりこんでいます。

女性の人権を確立し あらゆる差別をなくすために

弱い立場にいる女性たちの痛みを共感し、支えあうつながりを大切にします。そのために地域で被差別部落の女性をはじめ、マイノリティ女性たちと連帯し、あらゆる差別をなくすためのとりくみをすすめています。

せっけん運動から環境問題そして 脱原発で持続可能な社会へ

1970年代から合成洗剤が人体や河川を汚染することを明らかにし、人間や自然に害のない安全な粉せっけんを開発。かけがえのない地球を子どもたちに残そうと、あらゆる環境破壊や食の安全への活動をひろげてきました。そして今、脱原発＝エネルギー政策の転換により10年後20年後の未来を考え行動しています。

女性の政治参加で社会を変える

政策決定の場に積極的に参画し、地方議会や国政に女性議員を送り出しています。女性の視点で選挙制度の見直しをはじめ、政治や社会を変えるためのとりくみをすすめています。

からだと健康の自己決定のために

1980年に発覚した健康な子宮や卵巣を営利目的に摘出した富士見産婦人科事件は、女が自分のからだに主体的に向きあう出発点でした。医療のあり方や女性の自己決定権、正しい知識と情報のネットワークづくりにとりこんでいます。

あらゆる女性への暴力をなくすために

復帰前の沖縄に調査団を派遣して以来、軍事基地と女性の暴力、人権侵害を告発し、人間の尊厳を守る運動をつづけてきました。日本軍慰安婦問題のとりくみは、子ども買春、DV、人身売買問題など、あらゆる子どもと女性への暴力をなくすとりくみへとひろげてきました。

日本の侵略戦争の反省に立ち、 アジアの平和を求めて

侵略戦争、植民地支配の歴史に学び、アジアの人びとの交流・連帯、戦後補償の実現にとりこんできました。憲法を生かし、武力によらない安全保障をめざした、平和のとりくみをつづけています。

全国の仲間とつながり
こんな活動をしています



- ※女性が自立して自分らしく生きる力をつけるために
- ※あらゆる差別をなくし、すべての人びとの人権が大切にされる社会のために
- ※環境とくらしを守りかけがえない地球を子供たちに残すために
- ※武力に頼らない、平和な世界をつくるために
- ※世界の、アジアの女性たちとつながるために
- ※女性情報誌 *女のしんぶん*を発行しています（月2回）

女性情報誌

*女のしんぶん*で

これまでのくらしを女の視点で
見つめなおしてみませんか
新しい発見と出会い、問題解決の糸口を
一緒に見つけましょう

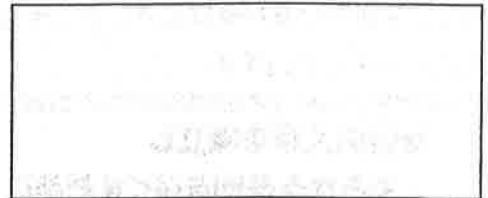
世界や国内の女性問題や市民活動など

いろいろな情報に出会うことができます。

毎月10日・25日発行 1ヶ月300円（送料120円）



入会・しんぶんの購読は
あなたのお近くの連絡先へ



女性がイキイキと
自分らしく生きられる社会を

****女性会議*へのおさそい***

女性会議（2003年4月日本婦人会議から名称変更）

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-2 東眞ビル 5F

TEL 03-3816-1862 FAX 03-3816-1824

Email: joseikaigi@gmail.com

ホームページ: <http://www.joseikaigi.com>




画・丸木 俊

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名: 市民クラブ

| | | | |
|--|-----------------------------------|--|-------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 5月8日(火) ~ 5月11日(金) | |
| | 支出先 | (株)ウエル, 市民福祉情報オフィス・ヒスナップ, 「自治体議員女性政策研究交流会」実行委員会 | |
| 目的・内容・結果等 | | ボラ社「大株, 働けず」 15/2/19 / | |
| | | ヒスナップ・レポート 2016-2018 「まご愛ゆる! 介護保険」 1.000/19 / 編集: 小竹雅子 | |
| | | 樽子(お金のもの? まごも企業の所有物?) DVD代金 3000円 ✓ | |
| | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | 15/2/19, 1000/19, 3000/19 (DVD) | 5,512 |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | 合計 | | 5,512 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数  2枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

No. 014709

市民クラブ 岡崎邦子 様

平成 30年 5 月 8 日

¥ 1 5 1 2

<内 消費税 円が含まれています。>

収 入

印 紙

但 ポアラ社 大丈夫、働けます。

上記の通り領収いたしました。

高知県高知市中久万238-4
TEL 088-826-9700

株式会社 ウイル



取扱者印



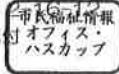
領収証

市民クラブ 岡崎邦子 様

★ 1,000円 2018年5月11日

但 「ハスカップレポート2016-2018」

市民福祉情報オフィス・ハスカップ
〒113-003 東京都文京区本郷
ストーク森山 302 八月書館
TEL:090-5786-8700



領 収 証

高知市議会 岡崎邦子様

2018年5月11日

¥ 3,000 -

但 種子(みんなのもの?それとも企業の所有物)?DVD代

上記正に領収いたしました。

「自治体議員女性政策研究交流会」実行委員会

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-2

東眞ビル5階 女性会議内

TEL:03-3816-1862 FAX:03-3816-1824



ハスカップ・レポート 2016-2018 目次

ハスカップ・レポート 2016-2018 まだ変わる！ 介護保険

介護保険 2000-2017

| | |
|-----------------------------------|------|
| 介護保険のしくみ | P.2 |
| サービスを利用するには介護認定が必要です | P.12 |
| 介護保険のサービスの分類方法 | P.13 |
| 介護保険制度は法律と介護報酬で変わります | P.14 |
| 2005年改正「施行5年後の見直し」 | P.15 |
| 2014年改正「地域包括ケアシステムの構築」 | P.16 |
| 2017年「地域包括ケアシステムの深化・推進」 | P.17 |
| 認定ランクと利用できるサービス、事業の関係 | P.18 |
| 要支援認定と「予防重視型システム」、「地域包括ケアシステム」の関係 | P.19 |
| 「制度の持続可能性」と利用料の関係 | P.23 |
| 「制度の持続可能性」と第2号介護保険料の関係 | P.24 |

介護保険 2018

| | |
|---|------|
| 介護報酬改定 1. ホームヘルプ・サービスの見直し | P.27 |
| 介護報酬改定 2. 「自立支援・重度化防止」のための見直し | P.34 |
| 介護報酬改定 3. 集合住宅に暮らす利用者の限度額の見直し | P.35 |
| 介護報酬改定 4. “65歳以上の障害者”が利用する「共生型サービス」の新設 | P.36 |
| 介護報酬改定 5. 介護職員処遇改善加算の見直し | P.38 |
| 介護報酬改定 6. 「保険者機能の強化」は、市区町村に“財政的インセンティブ” | P.40 |
| 介護報酬改定 7. 新しく施設サービスになる「介護医療院」 | P.41 |

データでみる介護保険の移りかわり

| | |
|------------|------|
| 日本の高齢者 | P.48 |
| 介護が必要な人たち | P.51 |
| 介護する人たち | P.54 |
| 介護現場で働く人たち | P.56 |

介護保険ホットライン 2017

| | |
|------------------------|------|
| データでみる介護保険ホットライン 2017 | P.61 |
| 相談内容でみる介護保険ホットライン 2017 | P.66 |

要望書「第7期介護報酬改定に関する要望書」

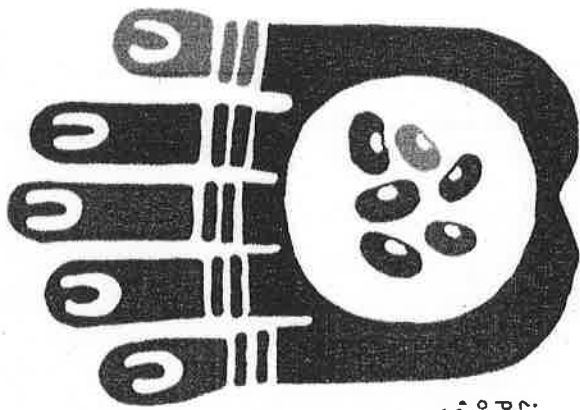
| | |
|--------------------------------|------|
| 「安心して利用できるホームヘルプ・サービス（生活援助）を！」 | P.79 |
|--------------------------------|------|

市民福祉情報オフィス・ハスカップ 2017 にご賛同いただいたみなさん

市民福祉情報オフィス・ハスカップの活動

介護保険年表

ドキュメンタリー映画『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』用語説明



映画の紹介

この映画はラテンアメリカのエクアドル、ブラジル、コスタリカ、メキシコ、ホンジュラス、アルゼンチン、コロンビア、グアテマラの8つの国で種子（たね）が多国籍企業に独占されようとする状況とそれに対して種子を守るうと奮闘する農民の姿を描いたものです。

種子は人類が農耕を始めてから、農耕する人びとと共にありました。しかし、その種子が

SEMILLAS,
¿bien común o
propiedad
corporativa?

今、ごく少数の多国籍企業の手

握られようとしています。農民がタネを保存し、そしてそのタネを他の人と共有したら犯罪者にされてしまう、そんな法案までが出てきました。

その状況は日本の状況とはほど遠いと思われるかもしれませんが、ラテンアメリカと日本では農民を取り巻く状況は大きく異なりますが、種子が奪われようとしている状況には共通の構造があります。

世界の種子をめぐる状況および日本の主要農作物種子法廃止問題の関連など詳しくは詳しい資料を作成しました（PDF24ページ）。

ご自由にダウンロードしてお使いいただけます。ぜひご利用ください。

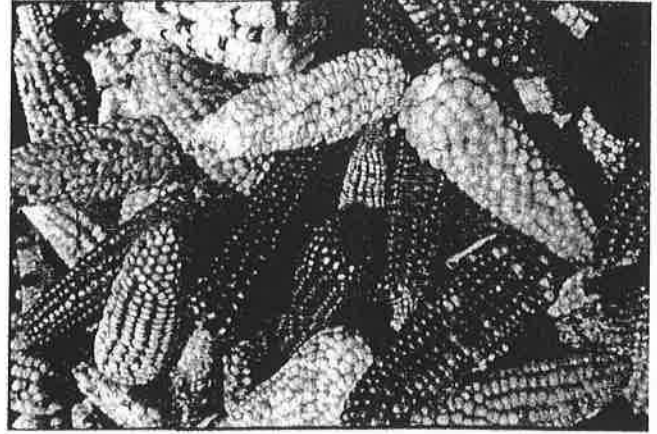
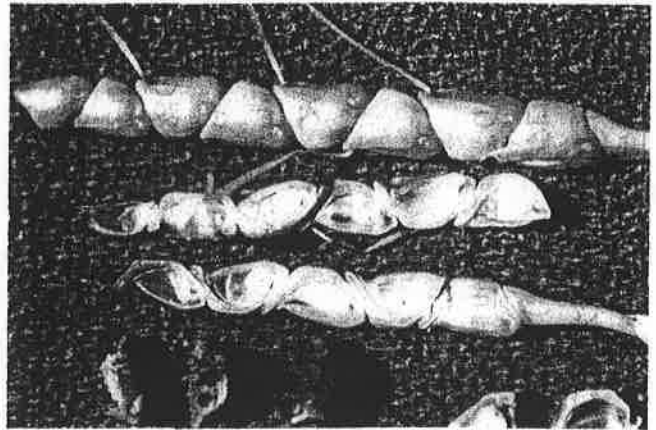
<http://www.parc-jp.org/video/sakuhin/semillas.html>

ことばの説明

この映画では日本ではふだん耳慣れない言葉がいくつか登場します。その言葉を説明します。

ネイティブとクレオールのタネ ラテンアメリカの農民運動ではこの言葉がどこでも使われています。日本語に置き換えるとしたら、野生と固定種（在来種）のタネとなるでしょう。クレオールとはヨーロッパ生まれの人に對してラテンアメリカで生まれた人のことを指します（スペイン語ではクリオージョ、ポルトガル語ではクリオーロ）。クレオールのタネと呼ぶ時、ラテンアメリカの人びとは自分たちの土地に合った自分たちのタネという誇りを持って呼ぶのであって、固定種と訳さずにクレオールのままを使いました。

自然が生み出したネイティブのタネを栽培と選別を通じて、地域の食文化に適合したタネに育て上げられたものがクレオールのタネになります。農薬や化学肥料がなくても育つタネとしてその価値が再評価されています。



左がテオシント、トウモロコシ（右）の起源。テオシントは生命力が強く、病気や害虫に強、ウモロコシを作るのに欠かせない。© Hugh Iltis

UPOV条約 UPOVと書いてユポフと読みます。植物新品種保護国際同盟を意味します。UPOV条約とは種子の開発者の知的所有権を定めた国際条約で、1961年に作られ、その後、何度も改訂されますが、1991年の改訂が現時点で最後の改訂となっています。この1991年の改訂では、タネの育成者の許可がない限り、そのタネを保存することは禁止されることになりました。このUPOV1991年条約を批准すると、国内法を作って、農家による保護品種の種子の自家採種を禁止しなければなりません。

このUPOV条約では新品種を認める基準として、新しく、同質的で、安定していて、他と区別しうるということという4つをあげています。この基準では農家によって伝統的に受け継がれてきた伝統的な品種は認められることが困難で、結果的に新品種として保護されるのは新たに開発された品種に限られます。

このUPOV条約が自由貿易協定を通じて先進国から発展途上国に押しつけられ、この映画のように「モンサント法案」と批判される法案がラテンアメリカの諸国を駆け巡ることになります。

フォーマルな種子制度 政府が認証基準を設定し、その認証基準を満たす種子が流通を許可される制度。種子の品質保証の制度ともいえますが、前述のUPOV条約がその認証基準になるため、このような種子の認証制度が作られて、もしそれ以外の種子の流通が禁止されたり、規制されたりしてしまうと、農家が持っている伝統的な種子が農業から排除されてしまいます。農家が持つ多様な種子をどのように生かすのが大きな課題になります。

SEMILLAS,
¿bien común o
propiedad
corporativa?

アグロエコロジ ラテンアメリカで盛んになり、現在では世界

に広がっている農業のあり方を示す言葉です。エコロジ（生態学）の原則を農業に適用するための学問であり、同時に生態系が持つ力を最大限に活用して生産を行う農業実践であり、さらにそうした生産を可能にする社会を作るための政策を実現する運動でもあるとされ、学問、実践、政治と



アグロエコロジの広がり

いう3つのレベルが相互に影響を与えながら、食のシステムを変えていく社会運動でもあります。農業や化学肥料を使う近代的な工業的農業と比較しても十分高い生産力が確保でき、農家が伝統的に持つ知恵、文化、主体性を生かしながら、生態系を守る持続可能な食のシステムを作ることができるとして、現在、世界に広がっています。国連食糧農業機関 (FAO) もその意義を認め、現在、世界中で普及のための活動が取り組まれています。この映画の関係団体はラテンアメリカのアグロエコロジを広げる団体でもあります。

日本の状況を含めた詳しい説明はドキュメンタリー映画『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』の下記のページから24ページのPDF版解説資料をダウンロードして読んでください。

<http://www.parc-jp.org/video/sakuhin/semillas.html>

【発行】 特定非営利法人アジア太平洋資料センター (PARC)

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-17-11 東洋ビル3F


TEL: 03-5209-3455 FAX: 03-5209-3455

Email: office@parc-jp.org <http://www.parc-jp.org/>

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名: 市民クラブ

| | | | |
|--|---|--------------------------|----------|
| 活動内容等 | 期間又は月日 | 6月6日(水) ~ 6月22日(金) | |
| | 支出先 | (株)岩波書店 (有)バド・ウイメンズ・オフィス | |
| 目的・内容・結果等 | (株)岩波書店 「世界」年間購読 1,0000円 ✓ (有)バド・ウイメンズ・オフィス 「女性情報」 44,064円 - 毎月全国の新聞の女性に関する切り抜き 情報が得られる。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | 年間購読料各1,0000円 44,064円 | 54,064 ✓ |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| 合計 | | | 54,064 ✓ |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数  2枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

第三種郵便

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

| | | | | | | | | |
|--------|----------------------------|---|---|---|---|---|---------------------|---|
| 口座記号番号 | 0 0 1 6 0 0 | | | | | | 通常払込 料金加入 者負担 | |
| | 2 6 2 4 0 | | | | | | | |
| 加入者名 | 株式会社 岩波書店 | | | | | | | |
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| おなまえ | 780-0032 | | | | | | | |
| ご依頼人 | 高知県高知市加賀野井 2-6-3 | | | | | | | |
| | 岡崎 邦子 様 | | | | | | | |
| 料金 | 日 附 印 | | | | | | | |
| | 30-06-06 / 高知県庁内 郵便局 | | | | | | | |
| 備考 | (64217) N94290001 | | | | | | | |

この受領証は、大切に保管してください。

世界

〒780-0032
高知県高知市
加賀野井
2-6-3

4150
岡崎 邦子 様



a611474745162a

ヤマト運輸株式会社 鶴ヶ島南町センター
この荷物は郵便物ではありません 034-225
お問合せ先 フリーダイヤル 0120-11-8010



〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋2丁目5番5号

株式会社 岩波書店

電話 03(5210)4000番(案内)

岩波書店ホームページ URLは <http://www.iwanami.co.jp/>

1946年8月26日 第3種郵便物認可
2018年8月1日発行 (毎月1回1日発行)

SEKAI
岩波書店
2018
August
no.911

世界 8

特集

セクハラ・性暴力を許さない社会へ

金子雅臣 本橋由紀 李娜榮 椎名 葉 瀧波ユカリ ほか

米朝首脳会談は何を変えるか 李鍾元 平井久志 李南周

袴田事件「再審を認めず」を認めず

袴田ひで子 西嶋勝彦 木谷 明 青柳雄介
荒木涼子 青木恵子 金聖雄 新田涉世

岩波書店 書籍注文書

月 日

| 書名 | ISBNコード | 申込数 |
|----|---------|-----|
| | 4-00- | |
| | 4-00- | |
| | 4-00- | |
| | 4-00- | |
| | 4-00- | |
| | 4-00- | |

フリガナ
お名前

電話番号 ()

〒
ご住所

様

※送りいただいた個人情報は、書籍の発送および小社のマーケティングに利用させていただきます。
ご希望のお届け方法に○をお付けください (7月2日出荷分より送料が650円になります)

ご自宅に配送 送料(380円)をご負担いただきます。代金は書籍に同封の振替用紙で、郵便局からお支払ください。クレジットカード(UC・DC・VISA・JCB)でのお支払いをご希望の方は、下記へ直接お電話ください。

⇒発売日が異なる新刊書をお申し込みの場合 A.一括して発送 B.順次発送

小売書店でお受け取り ご希望の小売書店をお書きください。
書店名 所在地 電話番号

世界

定期購読を
おすすめします

キャンペーン中!
新規お申し込みの方に特製ノート謹呈

●『世界』が毎号確実に届き、購読料もお得です。

↓ を入れ、このハガキでお申込みください。

購読開始

年間定期購読 (12カ月分/送料無料)

2018年

11016円 → 10000円 (消費税込)

___月号
から

※定期購読についてのお問い合わせは小社読者係 (03-5210-4111) までお願いします。

※ご購入契約後は返金はいたしかねますのでご了承ください。

●『世界』バックナンバーのご案内

↓ 購入を希望される号にチェック☑をお入れください。

(2018年)

- 7月号 特集: 朝鮮半島の歴史的転換点 (本体850円)
- 6月号 特集: メディア——付度か対峙か (本体850円)
- 5月号 特集: "KAROSHI"を過去の言葉に (本体850円)
- 別冊 再エネ革命——日本は変わるか? (本体1000円)
- 4月号 特集: 東北の未来のために——復興8年目の現実から (本体850円)
- 3月号 特集: 辺野古新基地はつukれない (本体850円)
- 2月号 特集: 反貧困の政策論 (本体850円)
- 1月号 特集: 民主政治の混迷と「安倍改憲」 (本体850円)

(2017年)

- 12月号 特集: 「政治の軸」再編の行方 (本体850円)

※バックナンバーご購入の場合は送料(1部110円~)をご負担ください。

———— 本誌へのご意見・ご要望 ————

領 収 証

市民クラブ 岡崎 邦子 様 No. _____

★

¥ 44064

| | |
|-----------|---------|
| 内 訳 | _____ |
| 現 金 | _____ |
| 小切手 | _____ / |
| 手 形 | _____ / |
| 消費税額等(%) | _____ |

但 女活情報誌代として

2018 年 6 月 22 日 上記正に領収いたしました

収入印紙



〒162-0067 東京都新宿区富久町8-26
 四谷コーポレーション1204
 TEL 03-6380-0210 FAX 03-6380-0281
 有限会社 パトウネメンズ・オフィス

女性情報



9784864621519



1920036036004

ISBN978-4-86462-151-9

C0036 ¥3600E

収録新聞は下記の通りです。各記事の出所は[]内の表記で表示しています。

| | |
|-----------|---------------|
| 朝日新聞 [朝日] | 日本経済新聞 [日経] |
| 毎日新聞 [毎日] | 東京新聞 [東京] |
| 読売新聞 [読売] | 信濃毎日新聞 [信濃毎日] |

本紙は著作権を尊重し、各新聞社、通信社の許諾を得た記事を収録しています。本紙から無断で複製・転載使用する事はできません。

◎刊行

毎月23日発行

◎購読料

| | |
|----------|-------------|
| 1部定価 | 本体 3,600円+税 |
| 年間購読料定価 | 本体43,200円+税 |
| ✓ 年間前納割引 | 本体40,800円+税 |

◎申込方法

お電話かFAX・メールでお申込みください。

購読料は、郵便振替・銀行振込でお願い致します。

◇郵便振替 □座番号 00110-5-183283
□座名義 パド・ウイメンズ・オフィス

◇みずほ銀行 新宿西口支店 普通預金
□座番号 1261178
□座名義 (有)パド・ウイメンズ・オフィス

女性情報

2018

6月号

発行 (有)パド・ウイメンズ・オフィス

発行人 内田ひろ子

〒162-0067 東京都新宿区富久町 8-26

四谷コーエイマンション 1204

TEL 03-6380-0210 FAX 03-6380-0281

URL <http://www.joseijoho.com>

e-mail j-joho@mx3.alpha-web.ne.jp

表紙レイアウト クリエイティブ・コンセプト

カバー画像 shutterstock.com

印刷 モリモト印刷株式会社

定価 本体三六〇〇円+税

●発行所 南パド・ウイメンズ・オフィス
●発行人 内田ひろ子

〒一六二〇〇六七 東京都新宿区富久町八一二六
四谷コーエイマンション1204
電話三六三〇二二〇
〇三六三六〇二二〇

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書 兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

| | | | |
|-------|-----------------|---|-------|
| | 期間又は日 | 4月1日(日)～6月30日(土) | |
| | 支出先 | NTTファイナンス | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 携帯電話 (充当分) 4/2 振替分 3273- 5/1 振替分 2003- 5/31 振替分 3388- 合計 8,664円 | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | 携帯電話振替分 3273, 2003, 3388 | 8664 |
| | | 合計 | 8,664 |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 | 6 枚 | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

780-0032
高知市加賀野井2丁目6-3

郵便区内特別



岡崎 邦子 様



0024110#



018032204017269760



00218866

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 3月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【遠付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-22J-000868-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4 ページ)

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | 振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 振替日 (TRANSFER DAY) |
|--|--------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 090-8697-7137 | 2018年 3月ご請求分 | 17,252円 | 2018年 4月 2日(月) / |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 17,252円
(合計) 17,252円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
090-8697-7137 13,103円

090-8697-7137

*** ご注文受付状況について ***
カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhoneのお申込みを承りました。

カケホーダイプラン (ケータイ) の解約を承りました。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2018年 3月14日発行)

| | |
|---------------------------|--------|
| *****年 **月ご請求分 | |
| *****年 **月 **日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | *****円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | ***** |
| 口座番号 ACCOUNT | *** |

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

対象外情報

| ＜電話番号毎の請求内訳＞ | | | |
|----------------|--------|---------------------------|-----|
| ◆090-8697-7137 | | ご利用期間 (2/1~2/28) | |
| ◇基本使用料 (計) | | カケホーダイプラン (ケータイ) | 合 算 |
| ○ 1,180 | 2,200 | 変更割引料 | 合 算 |
| | -2,200 | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone | 合 算 |
| | 2,700 | シニアはじめてスマホ割 | 合 算 |
| | -1,520 | | |
| ◇通話料・通信料 (計) | | FOMAパケット通信料 [iモード等] | 合 算 |
| ◎ 1,202 | 902 | 2/1~2/21 | |
| | | 11,278パケット | |
| | 210 | FOMA・SMS通信料 | 合 算 |
| | 90 | 2月ご利用分 | |
| | | Xi・SMS通信料 | 合 算 |
| | | 2月ご利用分 | |
| ◇パケット定額料等 (計) | | XiデータMパック (標準) 定額料 | 合 算 |
| ○ 4,400 | 5,000 | ずっとドコモ割 | 合 算 |
| | -600 | | |

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

○ X ⇒ 議会専用 4207

お客様電話番号等 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年 3月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分 TAX |
|--|---------|--------------------------|--|------------|
| ◇その他ご利用料金等 (計) | △ 5,435 | 0 | (参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は0.7GBです。 | 合 算 |
| | | ○ 214 | 付加機能使用料 (iモード/メール等含む) [日割] 2/1~2/20 | 合 算 |
| | | ○ 200 | ケータイ補償お届けサービス利用料 (280) [日割] 2/1~2/20 | 合 算 |
| | | ○ 85 | 付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ 57 | あんしんネットセキュリティ利用料 [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ 214 | ケータイ補償 iPhone&iPad750 [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ 114 | あんしん遠隔サポート利用料 [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ -385 | あんしんバック初回申込割引料 [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ 57 | あんしんナンバーチェック利用料 [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ -57 | あんしんナンバーチェックセット割引料 [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | X 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合 算 |
| | | X -50 | ケータイお探しサービス初回申込割引料 | 合 算 |
| | | X 500 | dTV利用料 | 合 算 |
| | | X -500 | dTV初回申込割引料 | 合 算 |
| | | X 400 | dマガジン利用料 | 合 算 |
| | | X -400 | dマガジン初回申込割引料 | 合 算 |
| | | ○ 85 | ドコモWi-Fi利用料 (spモード) [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ -85 | 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [日割] 2/21~2/28 | 合 算 |
| | | ○ 750 | 電話番号案内料 (104) 2月ご利用分 | 合 算 |
| | | X 1,134 | ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金) 3月請求分 | 非対象等 |
| | | ○ 50 | 請求書発行手数料 3月請求分 | 合 算 |
| | | X 3,000 | 契約事務手数料 | 合 算 |
| | | ○ 2 | ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります | 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) | △ 886 | 886 | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8% | |
| ◇合計 | 13,103 | 13,103 | 合計 | |

対象外情報